

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



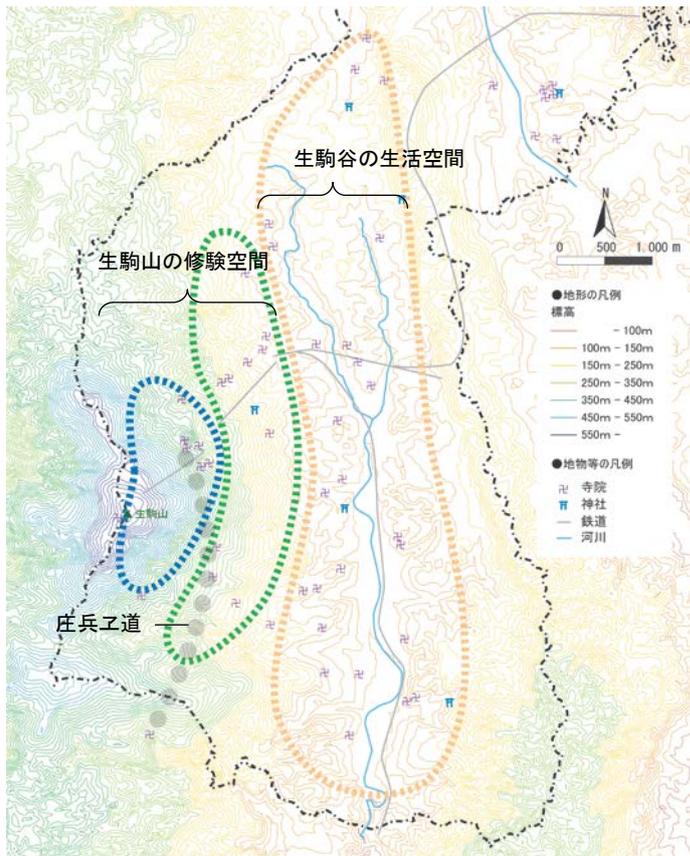
宝山寺から続く山道（菜畑町）

生駒山は、古くから修験の場として知られてきました。

標高が概ね 350m 以上の山頂に近い場所は、昔から修験者の修行の場となってきました。

標高が概ね 150～350mの場所には、宝山寺から平群町の千光寺にかけて多くの寺院が分布し、修験者が山駆けを行い修行していた古道が、江戸時代に「庄兵エ道」として整備されました。

今でも宝山寺をはじめとして数々の寺院が、奥深い生駒山の木立に抱かれて位置しています。人気もなく、巨木がそびえ立つ暗がりの中に石や岩が露出した、訪れた者に畏れを抱かせる雰囲気醸し出しており、今日でも祈祷師などが籠る場所です。日常生活を送る空間とは対照的に、静かで、人を寄せ付けない厳かな雰囲気を持つ空間となっています。



滝の行場（滝寺・元町）

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 生駒山に修験の場があることを知り、その領域を侵さないようにしましょう。樹木を伐採し開放的な空間をつくる、建物を建て生活感が表に出るような行為などは避け、静かで、人を寄せ付けない厳かな雰囲気とたたずまいを継承しましょう。
- 修験の足跡を今に伝える要素（昔からの道や道標など）を大切に守りましょう。

関連する
パターン

こちらも参照してください

・ 20 聖なる場（パワースポット）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



生駒の玄関口である生駒駅前（谷田町）



シンボルツリーや植栽が中心に配置されている
（白庭台駅）



住宅地の入り口にあるロータリーは、花で彩られて
いる（東生駒）

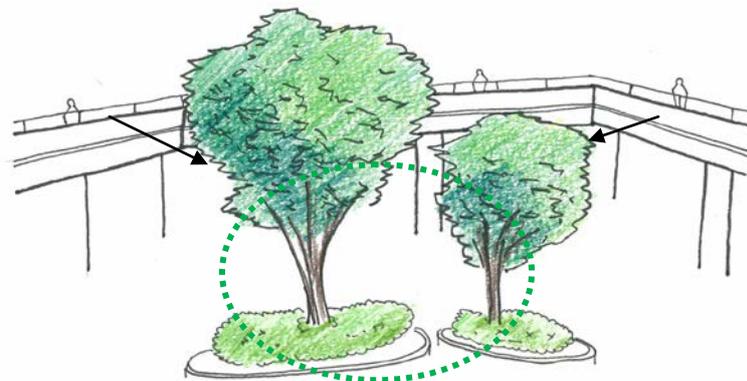
駅前には、多くの人々が行き交う、にぎわいのある空間で、モニュメントやシンボルツリーを配置したり、周辺の建物と駅舎とのデザインを合わせたりなど、印象を高めるための工夫が様々なところに取り入れられています。

また、住宅地の入り口や、それぞれの建物の入り口（エントランス）などでも、印象を高める工夫がされています。

来訪者を迎え入れ、まちの第一印象を決める“顔”となる空間は、景観をつくる上でとても重要です。

【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

○駅前空間では、駅に降り立った人が好印象を持てるように、視線が集まる場所に目印となる樹木やモニュメントを配置するなどの工夫を取り入れましょう。



視線が集まる場所への工夫が
印象を高める

○商業地、住宅地の空間においても、訪れる人が好印象を持てるように、入り口となる空間では建物のデザインを整えたり、花で演出したりといった工夫を取り入れましょう。

関連する パターン

こちらも参照してください

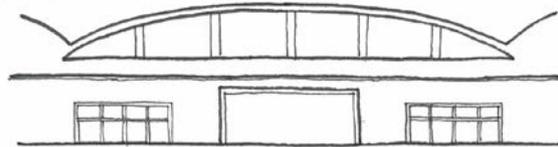
- ・ 10 人が交わる場所
- ・ 14 連歌式
- ・ 17 すっきり感
- ・ 21 人の手が加わる余地

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○駅前には多くの人の視線が集まる場所です。そうした場所では好印象を与えるような工夫が求められます。目立つことばかりを意識しすぎると、かえって印象が悪くなってしまいます。全体のバランスも考えながら、公共施設や周りの建物、広告のデザインを考えてみましょう。



みんなの視線が集まる場所（焦点）には、ランドマーク（目印）となるシンボルツリーを配置したり、夜間は光で演出などすると、効果も高まる

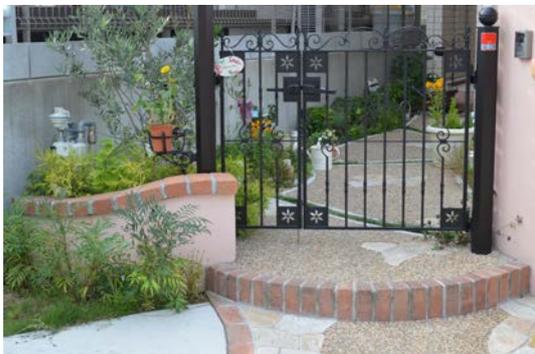


建物の「面」を強調したデザインの例
（シンメトリー：対称性）

○住宅地では、まちかどや、各住戸・住棟のエントランスなどにおいて、しつらえを工夫しましょう。例えば、まちかどの空きスペースを花で演出したり、住宅のエントランスに重点的に緑を配置しましょう。



花壇による演出の例（北新町）



玄関先のしつらえの例（白庭台）



エントランスのしつらえの例（萩の台）

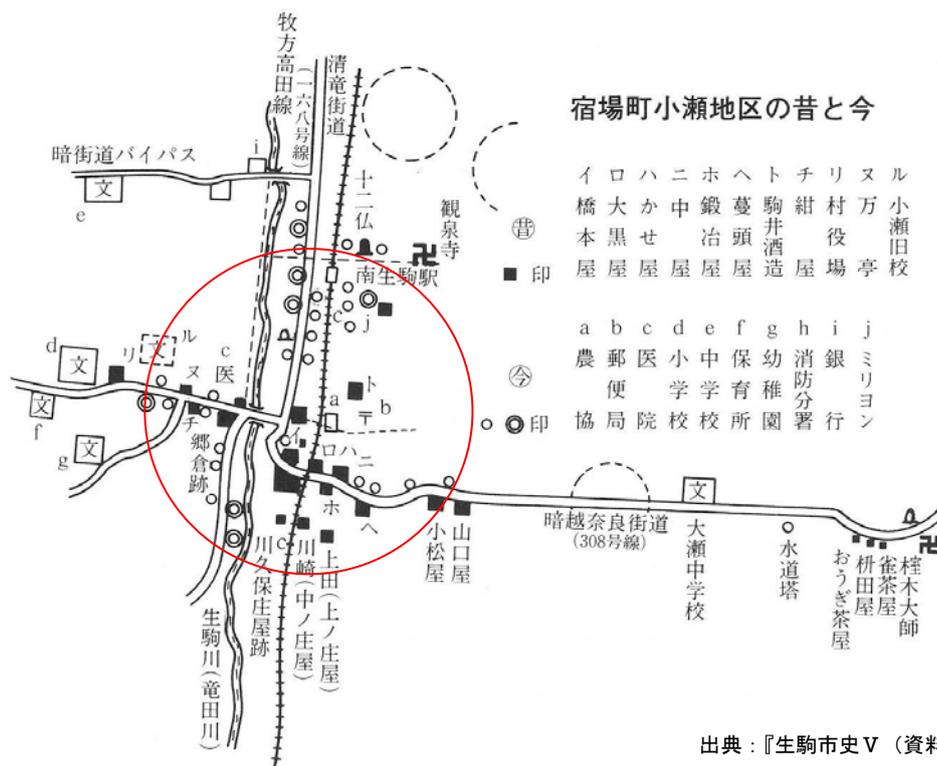
【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



集会所や火の見櫓のある集落の中心（萩の台）

集落では、人々がよく通るところ、使うところ、集まりやすいところなど、共同生活の中心の役目を果たす場所（辻）が自然と生まれてきました。そこには火の見櫓が置かれ、集会所や公民館があり、人々の生活を支え、また人と人が出会う場となり、ムラのつながりを意識させる重要な役目を担ってきました。

計画的に開発された住宅地も、コミュニティのまとまりを生み出す空間が意識的にデザインされています。公園や集会所、井戸端の交流が生まれるまちかどなど、コミュニティの中心となる人が交わる空間は、形を変えながらも大切な場所として受け継がれています。



街道の交わる辻には多くの機能が配置されました



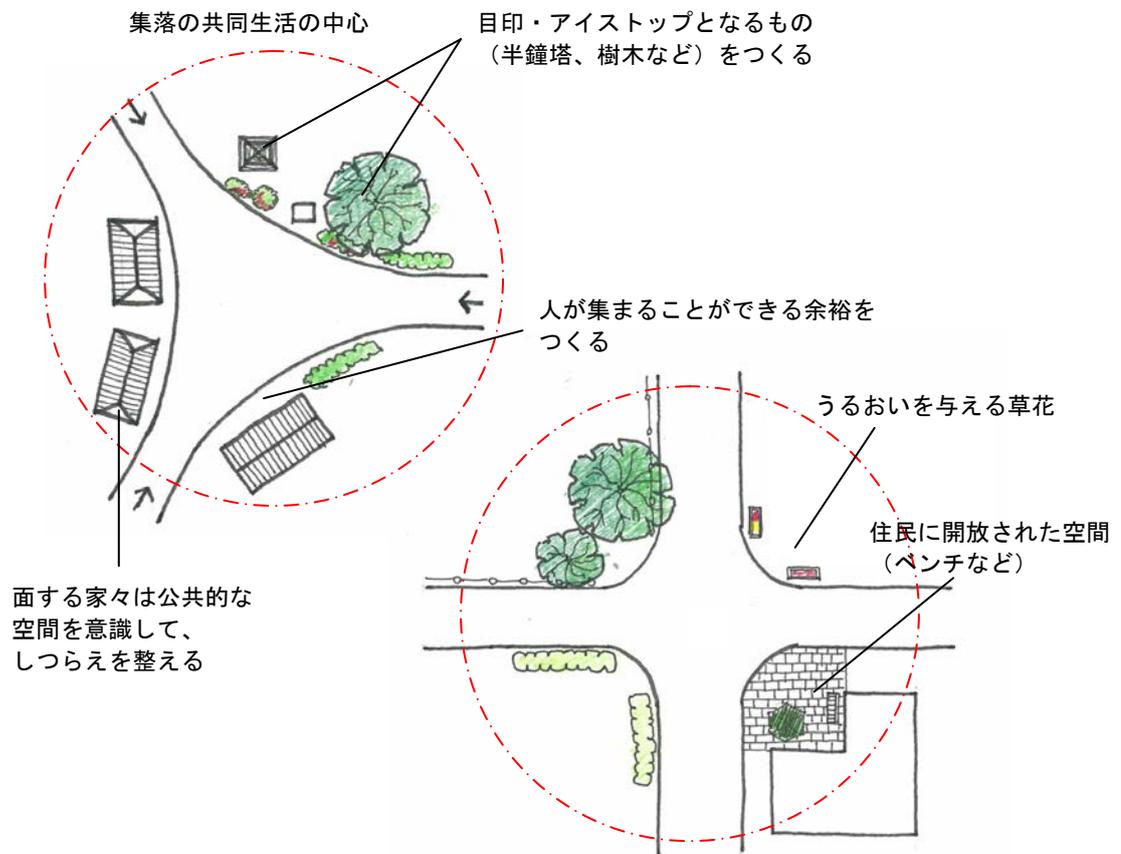
交通の結節点、住宅地の入り口（東生駒）



まちかどの公園は辻の役割（東新町）

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 集落や住宅地の中に、生活を支える機能や交流できる機能を配置した、共同生活の中心（辻）をつくるように、敷地や建物の配置や、道路・歩道の使い方、共同施設の使い方などを考えましょう。
- 辻で、人々が交わり、語らい、楽しむことができるようなしかけや装置を取り入れましょう。



関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 9 顔となる空間
- ・ 16 商いのコミュニケーション
- ・ 21 人の手が加わる余地

「辻」にまつわる言葉

「辻」とは、大辞林によれば「二つの道路が十字形に交差している所。また、四方からの道が集まりゆききする人が出会い別れる交通の要所」「人通りの多い道筋」となっています。

この「辻」がつく言葉はたくさんありますが、「辻」の持っている空間の特徴や、そこで行われていた人の活動を良く表しています。

- ・「辻商い」「辻売り」・・・道端に店を出してする商売。
- ・「辻講釈」・・・往来や社寺の参道などで軍談などを語って聞かせ、聴衆から銭をもらうこと。また、それをする人。大道講釈。
- ・「辻堂」「辻社」・・・道の十字路などにある道祖神をまつたお堂・社。

出典：『大辞林』

集落に今も残る水汲み場

高山町の方では、集落の中を歩くと下の写真のような水汲み場に出会います。かつてはこうした水汲み場も集落のみなさんが共同で管理されており、水を汲みに来たときや、洗い物をするとき、近所の人たちの輪ができて、井戸端話がなされていたのかもしれない。

現在では水道も普及したため、痕跡として残っている状態ですが、自然と人が集まっていた辻の様子を想像させてくれるものです。



水汲み場（高山町）

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○辻は人と人が交わる空間です。あまり生活感が出すぎたり、ごちゃごちゃとしたりしないよう、気を配ってみましょう。



広場に面したところの適度な目隠しや目を楽しませる花など

○大規模な建物を計画するときには、人と人が交わる空間をどのようにつくっていくか、についても考えてみましょう。

○住民とのかかわり方もあらかじめデザインされていると、長く使ってもらえるかもしれませんね。



イベントに使える広場（生駒駅）



出会いや会話を生み出す広い歩道空間



人が集まりやすいマンションの入り口（白庭台）



ライトアップで演出

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



川筋に沿った曲線の道（西菜畑町）

大地には起伏があるので、その等高線に沿ってつくられた道は自ずと曲がった道になります。これはわたしたちの行動パターンも影響しており、人間は完全な直線では進まず、自然と曲がるように歩くため、人の足跡でつくられた踏み分け道の多くも曲がっています。

曲がった道を進んでいくと、道沿いの家々に囲まれたような印象を受けることがあります。このような「閉じた」場所は、続いていく道の一部でありながら、居心地のよい落ち着いた空間となります。



踏み分け道は地形に沿って、自然と曲がっている（生駒山上周辺）



視線の先は緩やかなカーブにより閉じられ、居心地のよい空間になる（萩の台）

さらに、曲がっていることで、次の景観は先に進まないと見ることができません。曲がった道のその先に何が続くのか、期待感を抱かせるとともに、次々に景観が移り変わるシーケンス（連続させて景観が展開する）を生み出します。

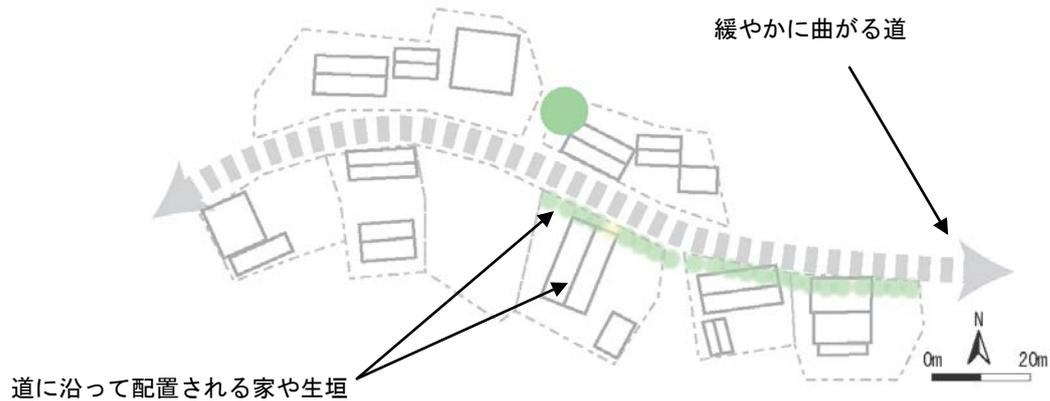
曲がった道は、景観に奥行きと変化を与えるのです。



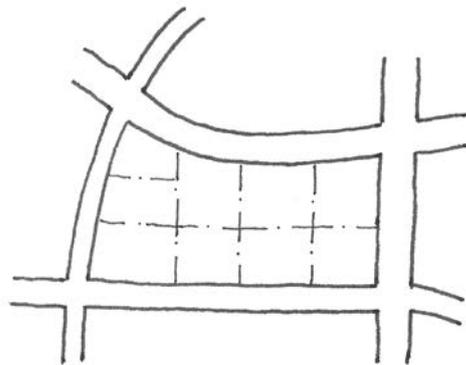
集落内の曲がった道を進むと、まちなみが次々と変化する（萩の台）

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

○地形に合わせてできた道の曲線をいかし、道の形に沿うように、緑や建物を配置しましょう。まちなみの変化や奥行きを印象付けることができます。



○新しく道路をつくる際には、直線的なものばかりでは空間が明快・単調になりすぎて、奥行きや変化が乏しくなります。場所によっては曲線も取り入れるような計画としましょう。



関連する
パターン

こちらも参照してください

・ 23 期待感

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



宝山寺参道の坂道（仲之町）

【上：見下ろす、下：見上げる】

住宅地の坂道（生駒台南）

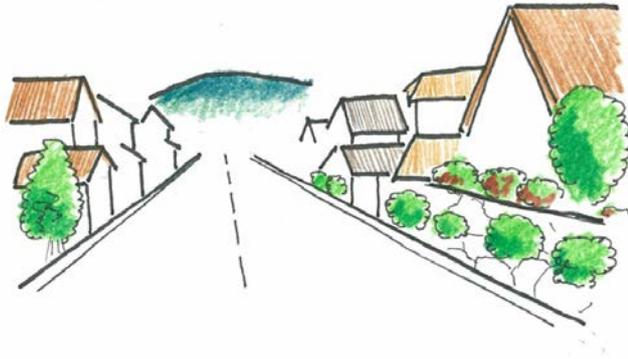
【上：見下ろす、下：見上げる】

生駒は地形の起伏が大きいことから、坂は身近なところにたくさんあります。

同じ坂でも、上から見下ろすときと下から見上げるときとでは、坂道に沿ったまちなみの表情も変わります。上から見下ろすときには、建物の屋根や壁面、その先にある緑が目には映りますが、下から見上げると道路の舗装や敷き際の植栽・擁壁が前面に映ります。

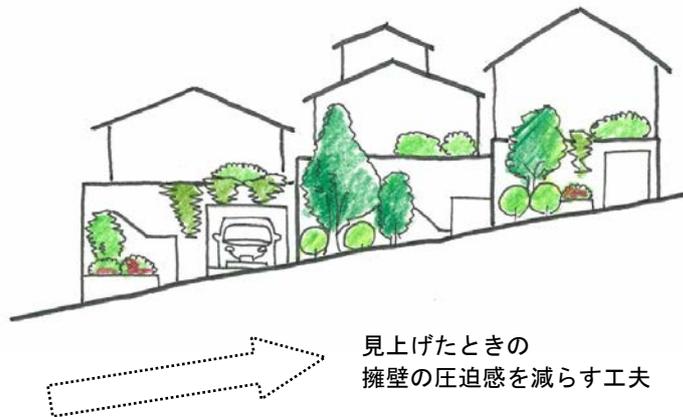
【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

○坂の上から見下ろしたときの眺望を大切に、眺望に配慮した建物にしましょう。



坂からの眺望に配慮して、
屋根に勾配を付け、
周りの屋根に色を合わせる

○坂の下から見上げるときには、道路の舗装や沿道の擁壁の存在感が大きくなるため、威圧感を与えないような工夫をしましょう。また、目に映る緑の面積が小さくなってしまふことが多いので、緑が見えるように敷地内で重点的に配置し、普段からの維持管理をきちんとすることで、見上げる眺望に配慮しましょう。



緑を積極的に配置

見上げたときの
擁壁の圧迫感を減らす工夫

○坂道の上に建つ建物では、坂道から見えるところに特徴を持たせると、坂道を登るときの目標となります。

関連する
パターン

・ 22 人にあった尺度

こちらも参照して
ください

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○坂の下から見上げる視線に対して、圧迫感や無機質な印象を与えたりしないようにしましょう。



緑化により擁壁の圧迫感を軽減（生駒台）

○坂の見上げ、見下ろしの眺めの印象をアップさせる演出を取り入れましょう。



擁壁の前に緑化の空間を確保し低木を配置

○上から見下ろす視線を意識して、緑の連続性が生まれるようにしましょう。



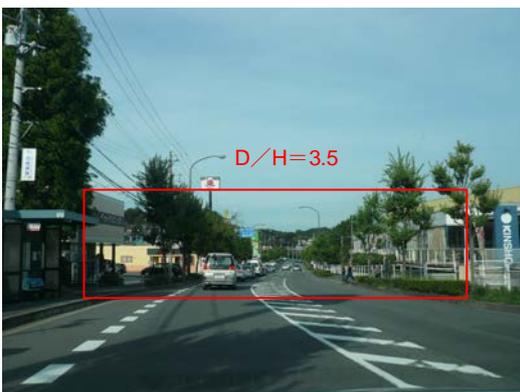
緑の連続感がある通り（東生駒）

○坂道の上に建つ建物では、坂道に面する部分に特徴を持たせると、坂道を登るとき目標となります。



正面に見える木が目印になる（東生駒）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



左上：戸建て住宅地の通り（白庭台）

右：お店やテナントビルが建ち並ぶ通り（本町）

左下：低密度の幹線道路沿い（白庭台）

通りの水平方向の広がり（D）と沿道の建物の高さ（H）の割合（プロポーション）が、通り空間の性格を決めています。

D/Hが大きくなるほど開放感ある印象が強くなりますが、大きすぎると通りとしてのまとまりを感じにくくなります。逆に小さくなるほど囲まれ感が強くなりますが、小さすぎると圧迫感を感じるようになります。

生駒の通りのプロポーションは概ね以下のような特徴が見つかります。

- ・戸建て住宅地の主要な生活道路沿いのまちなみではD/Hが1.5～2.0で計画されています。
- ・幹線道路沿道は、建物が高密度に並ぶまちなみでは建物の面が際立っており、D/Hが1.5程度となっています。建物が低密度に並ぶまちなみでは、

建物よりも沿道の街路樹の存在感が際立ち、D/Hが3.0~3.5程度となっています。特に生駒では沿道の建物が低く、幅員が大きく歩道・植栽空間が充実した道路が多く、D/Hが大きいゆったりで広々とした道路空間が特徴的です。

- ・まちなかの建物の集積が高いエリアのまちなみではD/Hが1.0前後になっています。

道路の交通機能に応じた幅員

道路は、どのような交通機能を果たすかによって、概ねの幅員の目安があります。プロポーショナルを考える上で参考にしてみてください。

- 広域幹線道路
 - ・市域をまたぎ広域にわたる道路です。(都市計画道路網にあたる)
- 地域幹線道路
 - ・住宅地の周りの道路です。(都市計画道路網にあたる)
 - ・交通量进行处理することと、歩行者と自動車を分けることが必要で、概ね幅員 16m前後となります。(交差点部に右折レーンを設置可能な2車線道路+歩道)
- 主要生活道路
 - ・交通だけでなく、多様な機能を受け持つ道路です。
 - ・ある程度の交通量の自動車と歩行者が同時に利用するので、歩道が必要となり、幅員 8~12m前後となります。(片側歩道~2車線の両側歩道)
- 主要区画道路
 - ・主要生活道路と区画道路の中間にあたり、主に防災上のネットワークをつくる道路です。
 - ・消防活動が困難な区域を解消するため、幅員 6m程度が必要とされています。
- 区画道路
 - ・駐車車両がなければ消防車が通行でき、消防活動もできるよう、幅員 4m程度が必要とされています。

D/Hで変わるまちなみの雰囲気

下の写真は、いずれも京都のまちなみの写真ですが、道路の幅と建物の高さの関係であるD/Hによって、ずいぶん通りの印象が変わることが分かります。

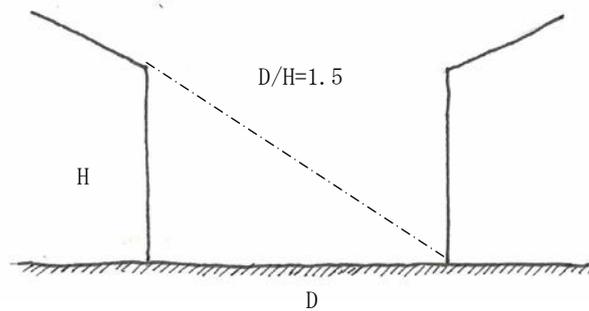


建築家の芦原義信は、『街並みの美学』の中で、日本や海外のまちなみのD/Hの特徴を紹介しています。それによると、「京都の伝統的な町家と『おもて』との関係はD/H=1.3程度のこちよい広さがある」ということです。

生駒のまちなみの雰囲気にあった、こちよいD/Hの関係がきっと見つけれられるはず。そんな視点でまちなみを見てみてはどうでしょうか。

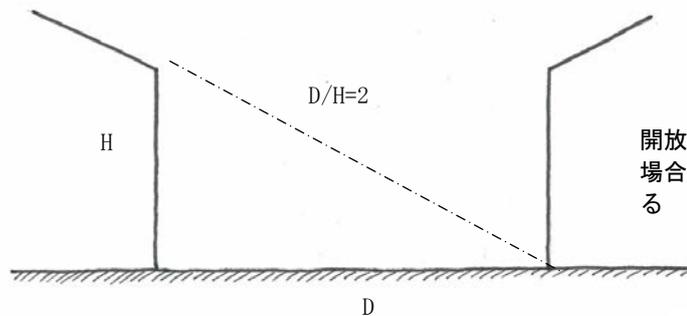
【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

- 通りの性格に応じた通りと建物のプロポーションを考え、それに合わせて建物の高さを調整しましょう。
- 単体の建物だけでは通りの見通し景観は生まれません。隣の建物の高さも見て、通りとしての連続性を生み出す配慮を心掛けましょう。
 - ・住宅地において、主要な生活道路沿いで D/H が1.5~2.0となるように計画し、建物の敷地計画でも配慮しましょう。



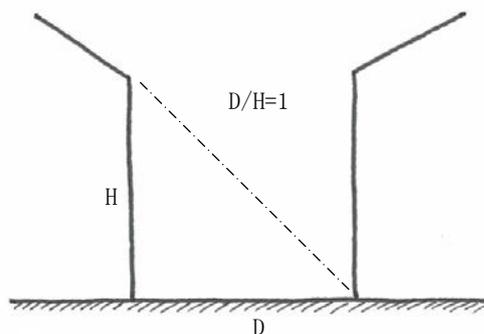
落ち着いた感じがある通りとする場合には D/H をやや小さくする

- ・幹線道路において、緑豊かな開放感のある通りの景観を生み出すため、 D/H を2.0~3.0程度と大きく取りましょう。



開放感のある通りとする場合には D/H を大きくする

- ・駅周辺など建物の面が連なった通りでは、面の連続性を際立たせるため、 D/H を1.0~1.5程度と小さくしましょう。



親密感のある通りとする場合には D/H を小さくする

関連する パターン

こちらも参照して
ください

- ・ 5 見通す眺望
- ・ 1 1 曲がった道
- ・ 1 4 連歌式
- ・ 2 2 人にあった尺度

建物の高さのルール

生駒市では、用途地域の種類によって建物の高さの上限は決められており（高度地区）、さらに、道路の幅などの敷地の条件によって高さが決まります。その他、個別の地区で制限が決められているところもあります。

現在の日本の法制度では、まちなみの連続性を考慮した高さの制限はなく、事業者の配慮によるところが大きく、難しい問題となっています。

しかし、その一方で、高さをそろえる取組を進めているところもあります。

埼玉県川越市では、蔵のまちなみを後世に継承していく「町づくり規範」を定めており、その中で「（建築の）高さは周囲を見て決める」というものがあります。

海外では、「新しく建設する建物の軒高は、左右に隣接する建物と調和するように一定の範囲内（隣の建物の〇%以内など）に収める」というルールもあつたりします。

こうしたルールは、地元の建物の所有者の理解と合意形成がないと導入するのは難しいのですが、建て替えなどによって変化が起こる前に、「どのくらいの高さのまちなみがふさわしいのか」を考えてみることも必要ですね。

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

- 高さは敷地条件や前面道路の条件のみで決められることが多いのですが、周りのまちなみにも目を向けて、通りのプロポーションや、隣の建物との関係を考慮して、まちなみとしてそろった姿を考えてみましょう。



背後の戸建て住宅地を阻害しない高さの幼稚園（白庭台）



中低層（3階程度）でそろったまちなみ



中層（6階程度）でそろったまちなみ

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



白庭台駅前の景観（白庭台）

白庭台駅は、住宅地の玄関口として
駅舎や駅前広場が整備されました。

周辺の商業施設や公共施設、集合住
宅などは、これらと調和するようデザ
インされています。

地域内には様々なデザインの建物が
ありますが、どこかに共通するものが
あることで景観のまとまりが生まれます。新しく計画的に整備された駅前など
では、個々の建物がそれぞれの個性を表現しながらも、地域で核となる建物と
協調したデザインが採用され、多様性とまとまりのある景観となっています。



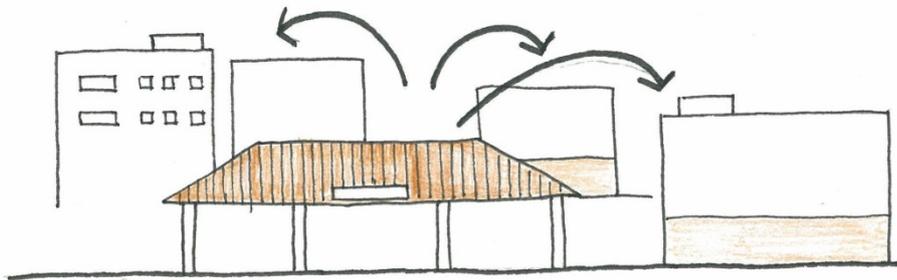
駅に近接した色彩などをあわせた集合住宅（白庭台）

隣り合った建物のデザインが、連歌のように少しずつ形を変えながら順次継承・展開されていくことで、自然なまとまりと個性が生み出されています。

(連歌・・・和歌の上の句(五・七・五)と、下の句(七・七)を多数の人たちが前後の句に呼応しながら交互につくり、ひとつの詩になるように楽しむ文芸)

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 建物を計画するときには、周囲にある良いデザインの建物を探し、それと調和するようなデザインも考えましょう。
- 地域の核となる建物のデザインの特徴を読み取り、その一部を継承したり、すでにデザインを継承した建物が近接している場合には、その建物との関連性にも配慮したデザインとしましょう。
- 周辺の建物となじむよう低彩度の色彩を使うなど、色彩に配慮した計画としましょう。



駅舎のデザインに合わせて周辺の建物をデザインする

関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 9 顔となる空間
- ・ 13 通りのプロポーション
- ・ 21 人の手が加わる余地
- ・ 23 期待感

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○敷地の周りをよく見ると、地域の雰囲気や良さをよくしているものやまちなみの特徴付けているものがあるはずです。それらの要素との関係性を考えてデザインしましょう。



街路樹と同じ樹種の樹木が敷地内にも植栽され、地域の景観とのつながりを感じさせる（上町）

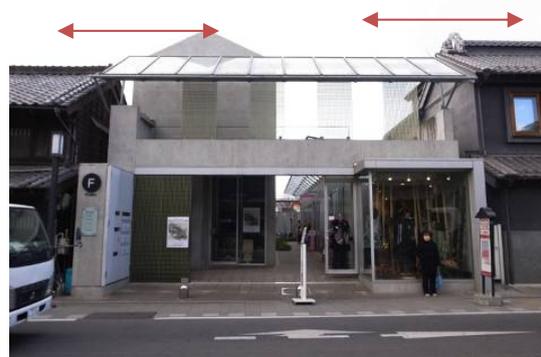


敷き際など、視線の手前に来る場所を緑でつなげると、自然と視線が集まり、背後の様子をうまく隠してくれる



劇場のデザインのイメージを周辺のマンションのデザインが継承してまとまりのある景観をつくっている

○周囲の建物と単純に同じ形態にするのではなく、継承すべき最も重要な要素を考え、それを建物のデザインにいかす工夫をすることでその場所にふさわしい個性を生み出すことができます。

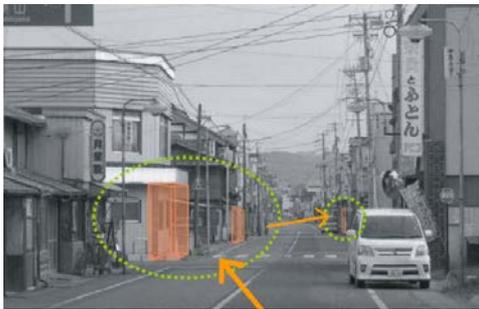


全く異なる意匠や材質だが、通りに沿って共通する屋根の勾配や高さを継承している

連歌方式のまちなみづくり

岩手県平泉町の中尊寺通りは JR 平泉町駅と中尊寺を結ぶ約 1.5km の県道で、歴史的にも重要な道ですが、近年、商店街の衰退が進み、景観的な魅力も乏しく、歩行者も少ない状況にありました。

そこで、国のモデル調査を活用して、「人が歩きたくなる景観」を創出するために、人が立っている場所からほど近い場所に次の景観資源が見え、「そこに行ってみよう」と思わせるような景観づくりを検討する方式を「連歌方式」として位置付け、地域の住民と話し合いのもと、デザインコードを作成しました。



連歌方式のイメージ



格子による修景の実寸模型

修景の実寸模型

出典：『平成 21 年度 地域景観づくり緊急支援事業結果報告』
(国土交通省ホームページ)

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



小さな石積みなどを使いながら斜面に沿って建てられた住宅（萩の台）

起伏が大きい地形の生駒では、昔から自然な形で大地の高低差を取り入れて、家や田畑がつくられてきました。

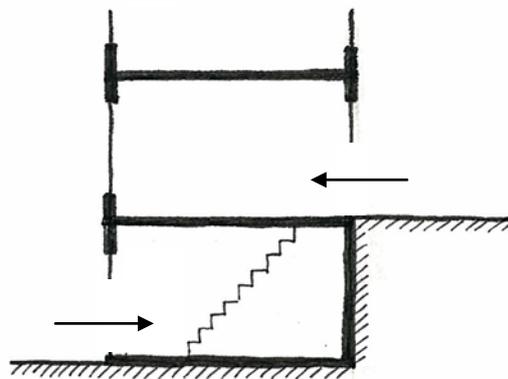
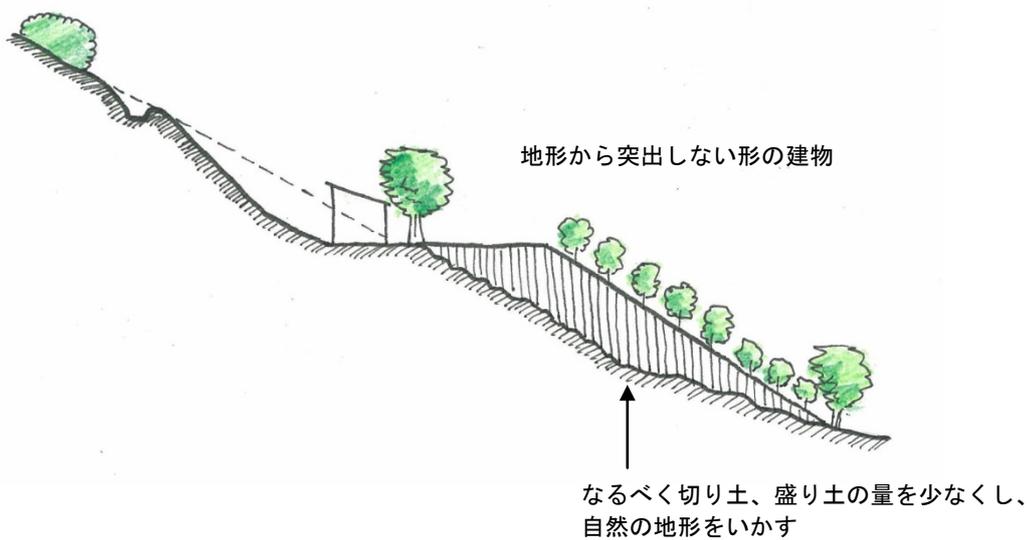
地形をいかすための創意工夫をして建てられた家々は一軒一軒が個性的です。そのような家々は、全体としては地形によくなじんだまちなみをつくりだします。



市役所は地形に沿って立地しており、出入り口も1階、2階にある（東新町）

【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

○高低差のある地形はあまり変えずに、大きな切り土・盛り土は避ける、建物は周りから突出しないようにするなど、自然の地形、斜面をいかしたデザインにしましょう。



関連する
パターン

こちらも参照してください

・ 22 人にあった尺度

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



お店が並び、人が行き交い、にぎわう商店街
(ぴっくり通り・元町)

昔から、商店街ではお店が道に面して商品を並べ、道行くお客に対してコミュニケーションを取りながら商売をしてきました。

商品を陳列したり、ポップやメッセージを掲出したり、季節感のある飾りや花で演出しながらお店のイメージを伝えたりして、店員がお客とやり取りをする光景が見られます。

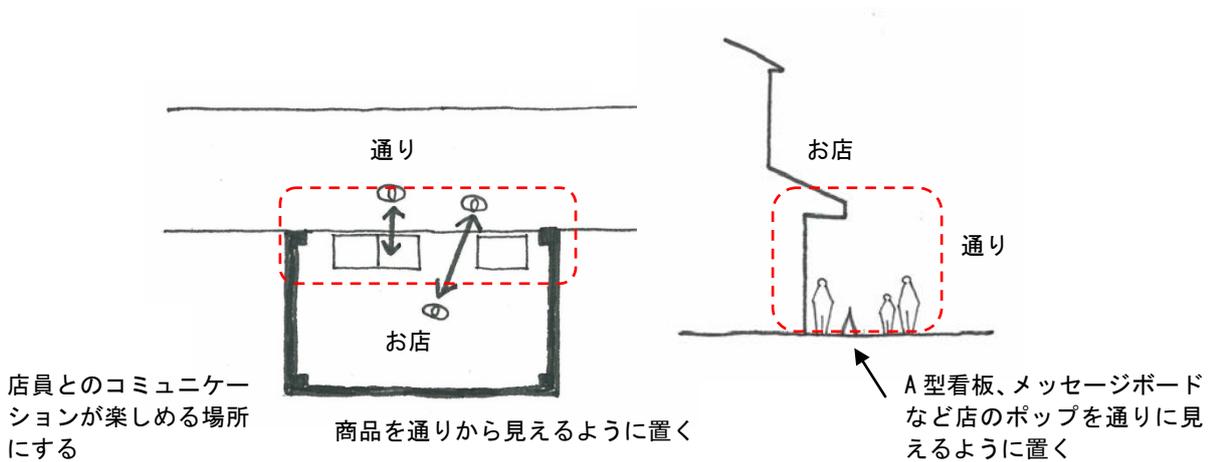
道とお店の中間の領域はそうした人と人のコミュニケーションの場であり、にぎわいある景観づくりに重要な空間として機能しています。



七夕の季節感のあふれる演出

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

○お店が並ぶ通りでは、商品の陳列や軒先の飾り付け、店員とお客のやり取りといったコミュニケーションの要素が、通りにいきいきと表れてくるようなしつらえとしましょう。



○にぎわいが途絶えないようにできるだけお店が連なるようにし、内部が全く見えないなど、コミュニケーションを閉ざすようなしつらえは避けましょう。

関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 9 顔となる空間
- ・ 21 人の手が加わる余地
- ・ 23 期待感
- ・ 26 しきりとつなぎ
- ・ 29 仮設の風景
- ・ 30 移ろいの風景

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○周りとの調和し、歩いて楽しい通りとなるような魅力的なお店のデザインを考えましょう。



オシャレな雰囲気のお店

○お店と通りの間に親密な関係が生まれるようなデザインを考えましょう。



通りから中の様子がうかがえるウィンドウ

○建物の中の様子も外からうかがえるようにすることで、にぎわいを誘発しましょう。



中の様子もまちなみの一部に

○お客の目に情報が留まるようにしましょう。ただし、過度な露出は避けましょう。



メニューやディスプレイを掲出（元町）

○お店同士の横の連なりを考え、たデザインにしましょう。



軒先が連なるデザインの工夫

○横の連なりを演出する工夫を考えましょう。



暖簾でつなぐ

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



生駒駅北口のすっきりとした景観（谷田町）

市街地再開発と新駅周辺の建物は、色合いや形態といったデザインを統一し、屋外広告物の掲出する場所や大きさを統一することで、全体として「すっきり」とした空間を生み出しています。

こうした要素の絞り込みにより、結果的に店名などの情報が整理され見やすくなり、落ち着きのある住宅地につながる玄関口としてのイメージづくりにも寄与しています。

【生駒らしきのために】 これだけは守りましょう

○落ち着いたある住宅地につながる駅前として「すっきり感」を大切にしたい建物や屋外広告物のデザインを心掛けましょう。



白庭台駅前のすっきりとした景観（白庭台）

○建物の意匠や色彩などのデザインは、要素の足し算のデザインよりも、周りと協調したシンプルな引き算のデザインを心掛けましょう。



デザインが統一された
白庭台駅前の景観（白庭台）

○屋外広告物は、できるだけ統一した規格ですっきりと整理して掲出するようにしましょう。掲載する情報もできるだけ絞り込み、乱雑な印象を与えないように配慮しましょう。



学研奈良登美ヶ丘駅南口の
すっきりとした広告物の景観

○すっきりとした印象となるように、ベースカラーは低彩度のものを使い、アクセントカラーを効果的に使うなど、色彩の使い方を工夫しましょう。

関連する
パターン

こちらも参照して
ください

- ・ 9 顔となる空間
- ・ 10 人が交わる場所
- ・ 14 連歌式

要素を絞り込み、すっきり感を生むためのルールづくり

学研奈良登美ヶ丘駅の周辺では、新しいまちの顔となる空間にふさわしいように、建物や広告についてルールを定めています。広告物については、「景観保全型広告整備地区」という制度を導入し、表示の場所、形、面積や色などの掲出方法やデザインの方針を決めています。また、建物については「学研奈良登美ヶ丘駅前地区」として都市計画法による地区計画の制度を導入しています。

これらの制度は、隣接の奈良市と市域をまたいで、市民・事業者・行政で一体となりまちづくりに取り組んでいます。



学研奈良登美ヶ丘駅：駅南口の景観

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○通りに面した面のデザインを
合わせましょう。



生駒駅北口（谷田町）

○隣接する建物同士でデザインに
統一感を持たせましょう。



駅前のデザインが調整されたまちなみ

○地区全体のデザインに統一感を持たせましょう。



白庭台駅前（白庭台）



駅から続くデザインがすっきりした印象に

○広告物の掲載場所や大きさをま
とめるなどの工夫をしましょう。



学研奈良登美ヶ丘駅前（鹿畑町）

○広告物はできるだけ集合化しま
しょう。



広告の集合化

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



日常の暮らしがまちなみをつくる（北新町）

普段、なにげなく歩く道でも、目を留めてみると、住んでいる人が丹精込めて手入れしている花など、心がほっとする景観に出会うことができます。

こうした普段の暮らしがつくる景観（生活景）が、生駒の景観を形づくる地模様となっており、景観はわたしたちの暮らしの中から生まれるものであるということを認識させてくれるのです。



暮らしの様子がうかがえる景観（高山町）

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 普段の暮らしがつくる景観（生活景）が生駒らしい景観をつくる要素であることを意識し、暮らしぶりから生まれる景観も大切にしましょう。
- 敷き際周りは暮らしが最もよくにじみ出るところです。日頃から手をかけ、美しく保つようにしましょう。
- 公園の緑と周りの家々の緑をつなげるなど、暮らしの中から生まれるものをうまく景観づくりにいかす方法を考えましょう。
- 内部が全く見えないなど、暮らしの様子がうかがえないようなしつらえは避けましょう。

関連する パターン

こちらも参照して
ください

- ・ 16 商いのコミュニケーション
- ・ 19 なりわいがつくる景観
- ・ 21 人の手が加わる余地
- ・ 26 しきりとつなぎ

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



一年で最も冷え込む2月初旬に見られる竹の寒干しの景観（高山町）

～古くからの茶釜師の家は農家に混じって点在し、昔からの屋敷を守って、もっぱら茶釜づくりに精魂を打ち込んできた。職人の街、夜業の街といわれた茶釜の里はここである。～ 出典：『生駒市誌』

古くからの集落では、茶釜や竹器製造、酒造りなどの伝統産業が営まれてきました。また、市内の平坦部の多くは稲作が営まれ、美しい田園景観が守られてきました。茶釜や竹器の材料となる竹の寒干しが、冬の田んぼに広がり、茶釜の里ならではの生駒らしい伝統産業の景観をつくっています。



酒造店の店構え（小瀬町）

産業と生活が密接に結びついたものになりわい（生業）であり、景観も生業によって形づくられています。ただ、近年の生活様式の変化によって、その景観は失われつつあります。

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 生業がつくる景観が、生駒の大切な景観であることを認識し、営みを継続していきましょう。
- 一人一人の暮らしの中で、地場産業を応援できる取組を考え、生業を支えていきましょう。

関連する
パターン

こちらも参照してください

・3 ヤマ・ムラ・ノラの調和

「地産地消」を意識してみませんか

生業の景観を守るには、そこでの生業を続けていけるかどうかにかかっています。

最近では、安心・安全、新鮮で美味しい作物が身近に手に入るということで、地産地消の取組も進められています。また、伝統産業の作品に触れられたり、制作の様子を見学・体験できたりする施設もあります。

身近な直売所に足を運んでみたり、市民農園に参加してみたり、伝統産業の商品を買い求めたり、一人一人の地場産業とのかかわりが増えれば、生業の景観も維持できるのではないのでしょうか。

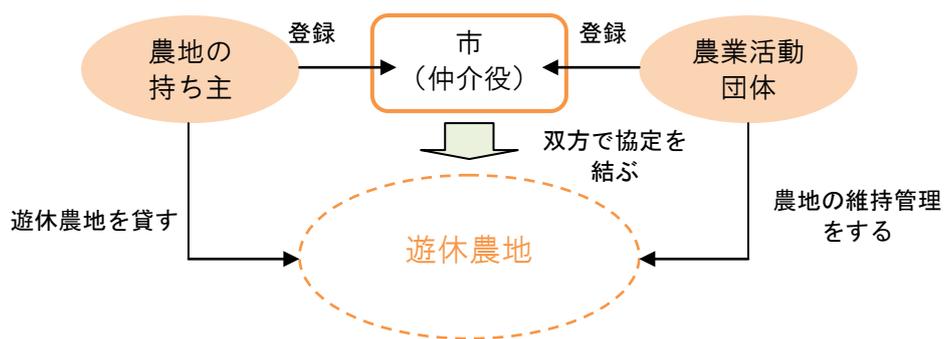


農地をみんなで支える取組

農地を一人で維持管理するのは、負担も大きく、やむなく手放すことになってしまいがち。でも、地域のみなさんや、農業が好きな市民活動団体などが手助けしてくれる、そんな仕組みもあります。

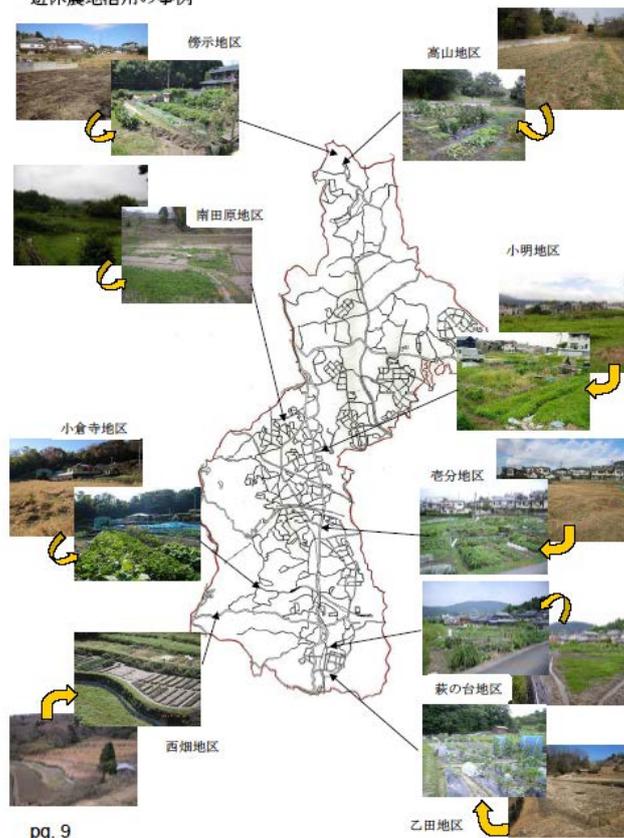
<遊休農地活用事業>

農地の管理などを希望する農地所有者と耕作希望者を市が仲介するもので、遊休農地を維持管理し、景観を含めた環境の保全を進めながら耕作できる方に農地の貸付を行います。



遊休農地活用事業の仕組み

遊休農地活用の事例



遊休農地活用の事例

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○生業の景観は生駒の大切な景観として、農家のみなさんだけでなく、いろいろなかかわりをつくりながら、復活させていきましょう。



地元の土地所有者で構成する「西畑町棚田を守る会」と市内外の人が棚田の保全や里山の管理に取り組んでいる「いこま棚田クラブ」が協力して棚田の保全活動に取り組んでいます（西畑町）

出典：いこま棚田クラブのホームページ

○竹の寒干しや茶釜などの伝統産業をモチーフ（題材）にしたデザインを取り入れ、地域の伝統産業を目に見える形で伝えていくことも有効です。
ただし、やみくもに取り入れるとかえってイメージを損なうこともありますから効果的な演出を心掛けましょう。



茶釜をデザインモチーフに（高山町）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



左：モリ（奥野のモリ・萩の台） 右上：モリ（小山のモリ・萩の台） 右下：地藏（萩の台）

生駒谷では市街地が広がり、集落のまとまりも不明瞭になってきていますが、かつて集落を取り囲むように外縁部に位置していた「七モリ」は、今も集落の場所を知る手がかりになっています。

ムラの人々はこれらの「モリ」を畏れ敬う風習と結びついた聖なる場所として「モリさん」と呼び、大切に守ってきました。

集落での暮らし方も時代とともに変わってきましたが、「七モリ」にまつわる言い伝えは今でも受け継がれ、人々の暮らし方や空間の使い方の中に息づいています。

【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

○時代を超えて受け継がれ、集落に今も息づくモリさんやお地蔵さんなどのいわれのある空間は大切に守りましょう。場所の由来や伝説には素直に耳を傾け、伝承に反しないような土地の利用を計画しましょう。



ムラはずれの大木や地蔵さんの物語を継承する
(西菜畑町)

○寺院やモリさんなどの周囲では生活感が出過ぎないようにしましょう。厳かな雰囲気を醸し出すように建物の配置やデザインを工夫するなど、植栽による見え隠れを意識しましょう。



関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 8 生駒山の修験の領域
- ・ 31 記憶の風景

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○昔から言い伝えのある場所などは、その空間を崩すことのないように、できるだけ尊重した計画にしましょう。



住宅地開発で大切な場所を残す（上町）



マンション敷地内の樹木を残す



道標を保存する（小瀬町）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



美化・花植えが行われるまちかどの空間（鹿ノ台）

環境美化や自然保全、まちづくりの活動をはじめ、人の手が加わることでぬくもりのある、いきいきとした景観が生まれます。地域の人々が近隣の道路や公園に花を飾ったり、清掃をしたりする事例が増えています。



地域の人々によって飾られた公園（光陽台）

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 公共建築や道路、公園などの公共空間ははじめからつくり込みすぎず、地域住民がかかわる余地を残しましょう。植栽したり、自ら管理できる場所をつくりましょう。



住宅地の入口部分を住民の手で飾る（あすか野）



公園前の敷地を住民の手で管理する（俵口町）

関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 10 人が交わる場所
- ・ 24 表出する緑
- ・ 26 しきりとつなぎ
- ・ 29 仮設の風景
- ・ 31 記憶の風景

コミュニティパーク事業

生駒市では地域の公園をリニューアルするときに、住民が参加して一緒に考えるコミュニティパーク事業という制度があります。自治会などで応募を考えてみてはいかがでしょうか。



ワークショップで考えた公園のデザイン

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



人にあった尺度でつくられている生垣（北新町）

建築技術が発展してマンションなどの大規模な施設が建てられる以前は、基本的に全て人の手によって住宅などがつくられていました。そのため、自然と人にあったほどよい尺度で空間が形づくられていたのです。

そうしたスケール感は、主に農村地域を中心に読み取ることができます。高低差のある地形が多い生駒では、自然に逆らわない、無理のない方法で土地を利用してきました。敷地の中でも人が行き来しやすいような分節化がなされるといった工夫がなされています。棚田も、土地を人にあった尺度に応じて分節し、利用した例といえます。

人の力の及ぶ範囲で自然と向き合い、自然の摂理に逆らわない暮らしの中から自ずと生まれてきた空間利用のルールは、水利や防災の面でも理にかなったものです。



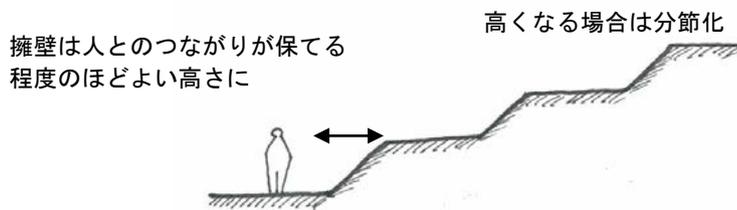
人の尺度にあった地形の利用・棚田（西畑町）



同じ敷地でも人が通る尺度で分節化（菜畑町）

【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

- 集落や住宅地の中にある人にあった尺度の道沿いでは、その尺度を損なわないようにしましょう。大きな擁壁を建てるなど、人にあった尺度を断絶するような行為は避けましょう。
- 大きな擁壁や壁面を避け分節化するなど、できるだけ人にあった尺度の空間計画としましょう。



関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 1 1 曲がった道
- ・ 1 2 坂道の見上げと見下ろし
- ・ 2 8 生駒石

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

- 人にあった尺度を大きく超える構造物は、見た目にも圧迫感を与えます。大きな壁面、柵、法面などは分節化などの工夫をし、見た目の圧迫感を軽減しましょう。



法面を分節化し、緑化を施した例

- 大きな壁面、柵、法面などは、分節化することでできるだけ人にあった尺度に近づけるようにするとともに、緑化を取り入れて印象を和らげる工夫を行いましょう。



敷き際を人にあった尺度に合わせた工場の例

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



奥まった空間のつくりが、先への期待感を抱かせる（宝山寺参道・門前町）

奥にあるものが見えないとわたしたちはその先にあるものを想像して、そこに期待感を持ちます。例えば、道が曲がっている場所や突き当たりの場所などの先が見通せないところでは、視界が開ける予感が高まり、期待感が生まれます。

生駒駅の駅前から続く宝山寺の参道は、寺院に近づくにつれて商店街、住宅街、旅館街と連続してまちなみの趣が変わり、歩いて行くにつれて気持ちが高まっていきます。登りつめるようにつくられたこうした空間が、参道の奥にある聖なる場所を期待させて、参詣という体験をより印象的なものになっています。



駅前から続く商店街



坂道の旅館街



山上の寺院に到着

宝山寺参道の景観の変化



萩の台集落内の景観の変化

生駒駅前にあった宝山寺の一の鳥居

1977年南口鳥居

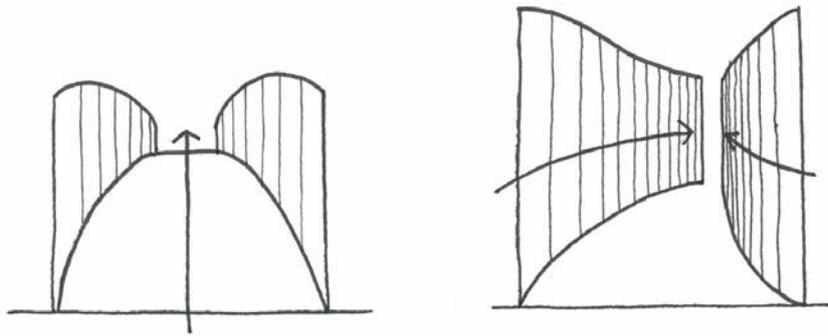


当時、一の鳥居は生駒駅南口の参道筋の入口にありました。駅に降り立った人はこの鳥居を見て宝山寺への期待感をふくらませたのではないのでしょうか。

その後、生駒駅南口の再開発事業とあわせて、宝山寺へ移設されましたが、鳥居があった証拠として、円柱のモニュメントが設置され、当時の記憶を留めています。

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 通りに沿って連続的に変化する景観（シークエンス）を意識し、期待感が高まるような奥の空間の特徴を暗示するデザインとするなどの工夫をしましょう。
- 敷地内でも通りから直接施設が見えないよう配置したり、植栽による見え隠れを工夫することで期待感を高めることができます。



連続する景観で通りの奥に視線や意識を誘導する



奥にあるものにふさわしいようなアプローチ（導入）部分

関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 8 生駒山の修験の領域
- ・ 11 曲がった道
- ・ 12 坂道の見上げと見下ろし
- ・ 15 高低差の尊重
- ・ 20 聖なる場（パワースポット）

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

- 寺院や神社は地域で大切にされてきた神聖な場所です。門前や参道の雰
囲気を高めるよう、通りに沿ってデ
ザインを計画しましょう。



近くに神社があることを暗示する
欄干のデザイン（高山町）

- 通りから建物が直接見えないように
軸線をずらして配置したり、手前に
植栽をすることで奥行き感のあるま
ちなみを生み出すことができます。



門扉と玄関の位置をずらして、植栽の
スペースを生み出している



奥まったしつらえが期待感を生む

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



あふれんばかりの豊かな緑（東生駒）

敷地内では通常、日当たりを考慮して南側に植栽や庭が配置されます。このため、東西方向の通りでは通りの北側に敷地内の緑がたくさん表出しています。一方、南北方向の通りでは通りに沿った連続的な緑は少なくなりがちです。

また、敷地内に確保できる緑のボリュームや配置は敷地面積によって異なります。敷地面積が大きいと建物周囲の複数の面にまとまった緑を確保しやすくなります。

計画的に開発された住宅地が多い生駒では、こうした傾向が明確に表れた地域がたくさんあります。

東西方向の通り



通りの北側に緑が多く見える

生駒台

南北方向の通り

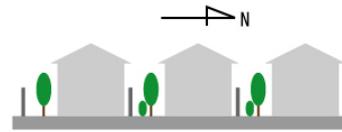


通りに面する緑は全般的に少ない

西白庭台



- ・敷地の南側に庭がとられることが多い
- ・庭の緑が通りに表出する



165m程度
・南北方向の街区の場合には、敷地内にまとまった緑のスペースを確保することが難しい
(建ぺい率 50%)



180m程度
・東西方向の街区の場合には、敷地の南側に小規模な緑のスペースを確保できる
(建ぺい率 50%)



210m程度
・敷地内の南側にまとまった緑を、また西側や東側にも小規模な緑のスペースを確保できる
(建ぺい率 40%)



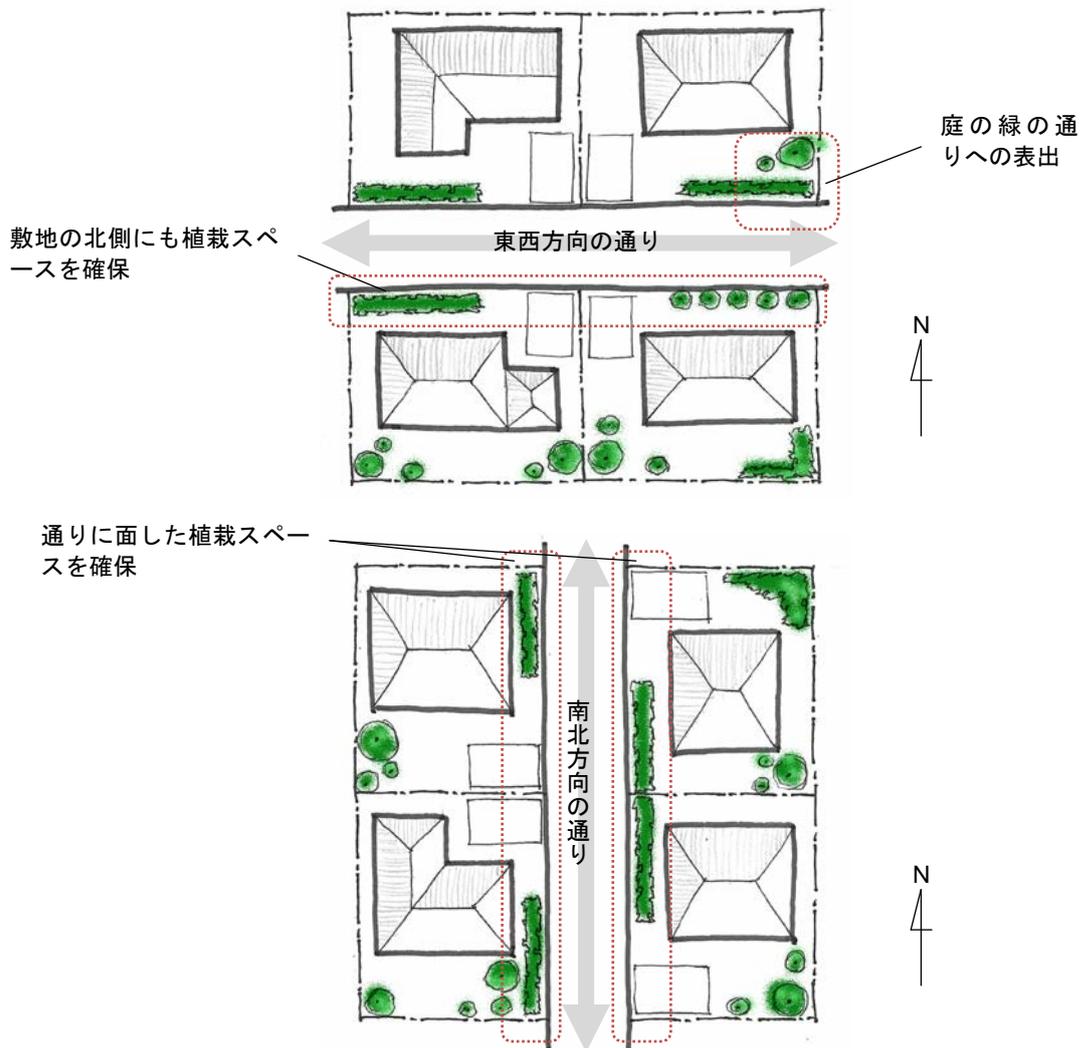
480m程度
・敷地内の建物の周囲にまとまった緑を確保できる
(建ぺい率 40%)

敷地の規模に応じた緑の特徴

【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

○東西方向の通りの南側に面する敷地には、道路際（敷地の北側）に緑化できるスペースを多めに確保するか生垣にしましょう。南北方向の通りに面する敷地は生垣とするか、街路樹を植えるなど緑の連続性をつくりましょう。

○緑の多いうるおいのある通りのまちなみづくりを目指すときには、できる限り敷地面積を大きくし、また細分化を防ぐようにしましょう。



関連するパターン

こちらも参照してください

- ・ 14 連歌式
- ・ 15 高低差の尊重
- ・ 22 人にあった尺度
- ・ 26 しきりとつなぎ
- ・ 30 移ろいの風景

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○通りから見えるところに緑ができるだけ多くなるよう、植栽スペースを確保したり、窓辺に花台を設けるなど花を飾れるようなしつらえにしましょう。



お店の窓辺に花を飾ることができるように花台を設けている



通りに面して植栽スペースが設けられている



敷地境界部に植栽を設けて、道路の植栽帯と一体となった緑豊かな空間をつくっている（白庭台）

○通りに面する擁壁を緑化したり、敷地内の緑が通りから見えるような工夫をしましょう。また、敷地内の緑が美しく見えるように、普段からの維持管理を心掛けましょう。



敷地内の庭の緑と緑化した擁壁が一体となって通りに緑が表出している

景観づくりに役に立つ植栽の仕方

植栽は日々の暮らしにうるおいをもたらすとともに、季節によって移ろい、様々な表情でわたしたちの目を楽しませてくれます。緑が多い生駒ですが、植栽の使い方を意識し、工夫することはとても大切です。

ここでは、その基本的な内容を紹介します。

●植栽の種類

・地被類・花卉（かき）類

いずれも地面に植えられるものです。地被類（芝生など）は直接自然に触れることができ、そこで遊び、憩い、寝転ぶといった人の活動の場になります。まちの気候の緩和などにも役立ちます。花卉類（花）は歩く人々の目を楽しませてくれます。



鹿ノ台

・低木類・中木類

手近な緑として、花や香りを提供してくれるだけでなく、敷地の境界部分に植えることで「まちの整理役」ともなります。わずかな土地でも植えることができ、土地と人、高木類とをつなぐ役割もあります。



・高木類

まちに自然の景観を提供してくれるもので、空気の浄化や騒音の緩和、防災や都市活動など様々な面で効果を発揮します。また、建物との調和にも役立ち、桜を愛でるといったレクリエーションの働きもあります。

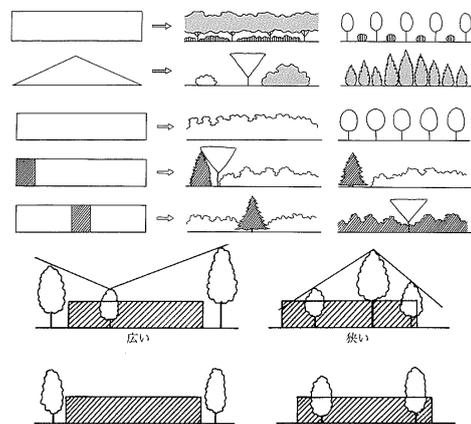


●植栽場所の選び方

樹木の特徴に応じて植栽の場所を選べば、より効果的に緑を見せ、楽しむことができます。ここでは工夫の一例を示します。

・位置とバランスを考える

平面や立面で見たときに、植栽がバランス良く配置されているかを考えましょう。



・建物との関係を考える

植栽の位置によって建物の見え方も左右されます。建物との関係も考えましょう。

・緑の演出を考える

視線の集まる場所などに効果的に見せたい緑を置きましょう。

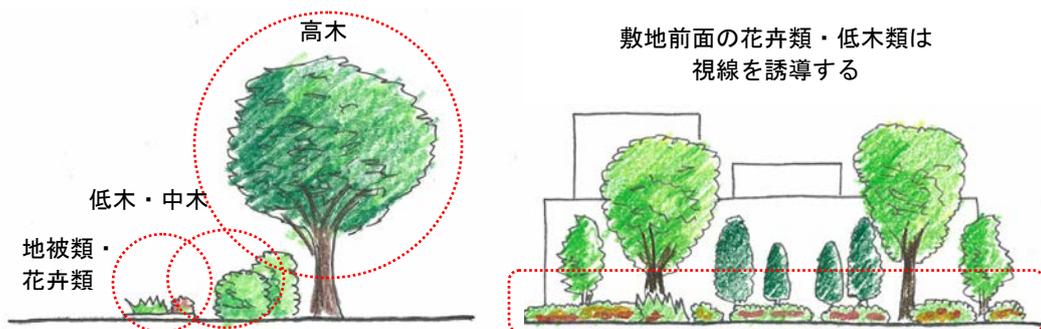
出典：『庭木と街路樹』

● 樹木の特徴に応じた使い方

樹木には樹形や季節の変化などにそれぞれ特徴があり、それらの特徴を理解の上、うまく景観づくりにいかしていくことが大切です。

<高さをいかす>

- 高木類：樹高が高いので目に留まりやすく、シンボルツリーとして使用したり、建物との調和を図ったりするほか、街路樹などでまちの骨格・軸をつくったりするときに役立ちます。木陰ができるので、足元で人が憩う・行き交うような場所でも効果的です。
- 低木類・中木類：人の目線と同じ高さであり、演出を施して歩く人の目を楽しませることができます。また、敷き際に植えられることで境界をつくることができ、通りと敷地とをしきる・つなぐ役割も果たします。
- 地被類・花卉類：土地に定着したもので地面を覆うことから人工的な路面の印象を和らげることができます。色とりどりの花は歩く人の目を楽しませてくれます。



<植生の特徴をいかす>

- 針葉樹：濃い緑が特徴で、冬季に葉が落ちません。樹形も三角形の形が多くとがった印象であり、建物とあわせてシャープに見せたいときに効果的です。
- 広葉樹：常緑広葉樹は耐陰性が強く、冬季に葉が落ちません。落葉広葉樹は冬季に葉が落ちますが、色とりどりの四季の変化を楽しむことができます。樹形は丸型で枝葉が広がり、全体としてやわらかい印象であり、建物を緑にとけ込ませるときに有効です。また、木陰ができるので、人が通り集まる場所などに使うと効果的です。



針葉樹（スギ）



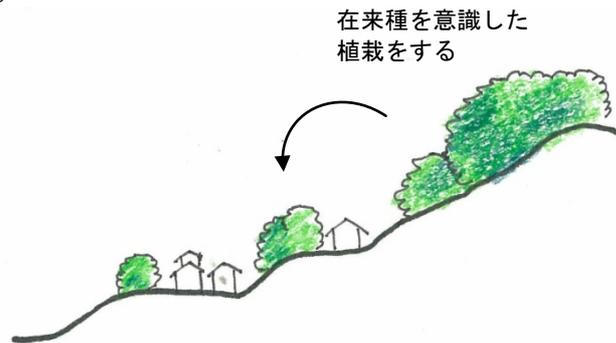
落葉広葉樹（ケヤキ）



常緑広葉樹（クスノキ）

<周りの植生に配慮する>

- 樹種を選定するときには、その周りにある樹林地や、山すそ・丘陵地の樹種を調べるのも一つの方法です。より自然度の高い場所の在来種を選び、植えることで、エコロジカルなネットワークの形成に役立ちます。
- また、在来の生物と競合して生態系を損ねるような外来種の使用は避けるようにしましょう。



<土地に合ったものを使う>

土地の条件によって、適切な樹種を選びましょう。条件が合わないものを選ぶと、きちんと育たなかったり、維持管理が大変だったりします。

(例) 土地の乾燥の度合い、風の度合い、日当たり など

<敷地の隙間、屋上や壁面などの緑化も取り入れる>

敷地に余裕がない場合でも、わずかな隙間を活用した緑化も可能です。また、軽量土壌に地被類を使った屋上緑化、登はん型や下垂型の植物を使った壁面緑化などは、普段からの維持管理を心掛けることで、視覚的効果に加えてヒートアイランド対策にも寄与します。



フェンスの緑化 (鹿ノ台)



緑のカーテン (高山町)

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



周辺にも緑があるが、敷地内も緑化している（乙田町）

生駒の景観には必ず緑が存在します。周辺の山なみや樹林地、街路樹、神社や農地の緑を背景に、敷き際にも様々な緑が加えられ、景観に映り込んでいるのです。

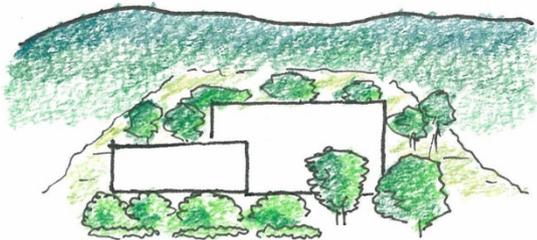
このようにどこでも緑が映り込むことが、生駒らしいと感じられる大きな要因となっています。



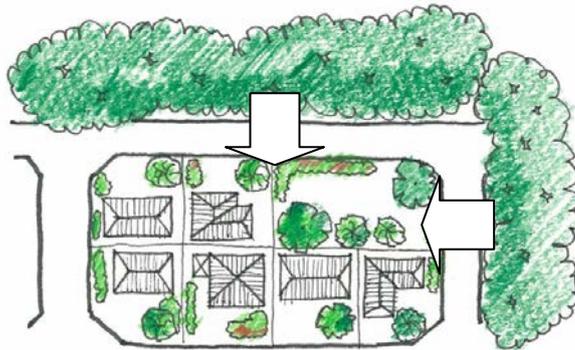
視界に必ず緑が登場します（白庭台）

【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

- 緑が生駒らしさをつくる上で大切な要素であることを認識し、敷地の中でも積極的に増やすようにしましょう。
- 敷き際など、良く見えるところに緑を配置しましょう。
- 樹林地などを開発し、緑が失われることがあっても、その損ねた分の代わりとしてどこかで緑を確保するなど、緑を減らさないようにしましょう。



法面を削って造成するときも、できるだけ面積は小さくするとともに、代わりとなる緑を確保する



周辺の緑との連続性を確保する

関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 18 暮らしのにじみ出し
- ・ 21 人の手が加わる余地
- ・ 24 表出する緑
- ・ 26 しきりとつなぎ
- ・ 30 移ろいの風景

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○緑があることが生駒らしさです。
新たな開発地であっても、生駒らしさを損なうことは避けたいものです。既存の緑をできるだけいかした開発を考えてみましょう。



既存の樹林地を残した開発の例



斜面の樹林地をいかした開発の例

○緑が少ない場合は、積極的につくって、緑豊かな空間を生み出しましょう。



敷地内に緑を積極的に増やした例

緑視率とは

見える範囲における草木の緑の割合で、まちなみや地区など広い範囲を対象にしたときの指標として使われています。緑視率は敷地面積と関係があり、下の図だと、左は約16%、右は約13%です。

敷地が広いほど、余裕のある空間に緑を多く配置すると、奥行きのある景観になります。敷地に余裕が少ない場合でも、場所をとらない植栽を工夫すれば、表情を豊かにすることができます。



※間口緑視率の算出方法：

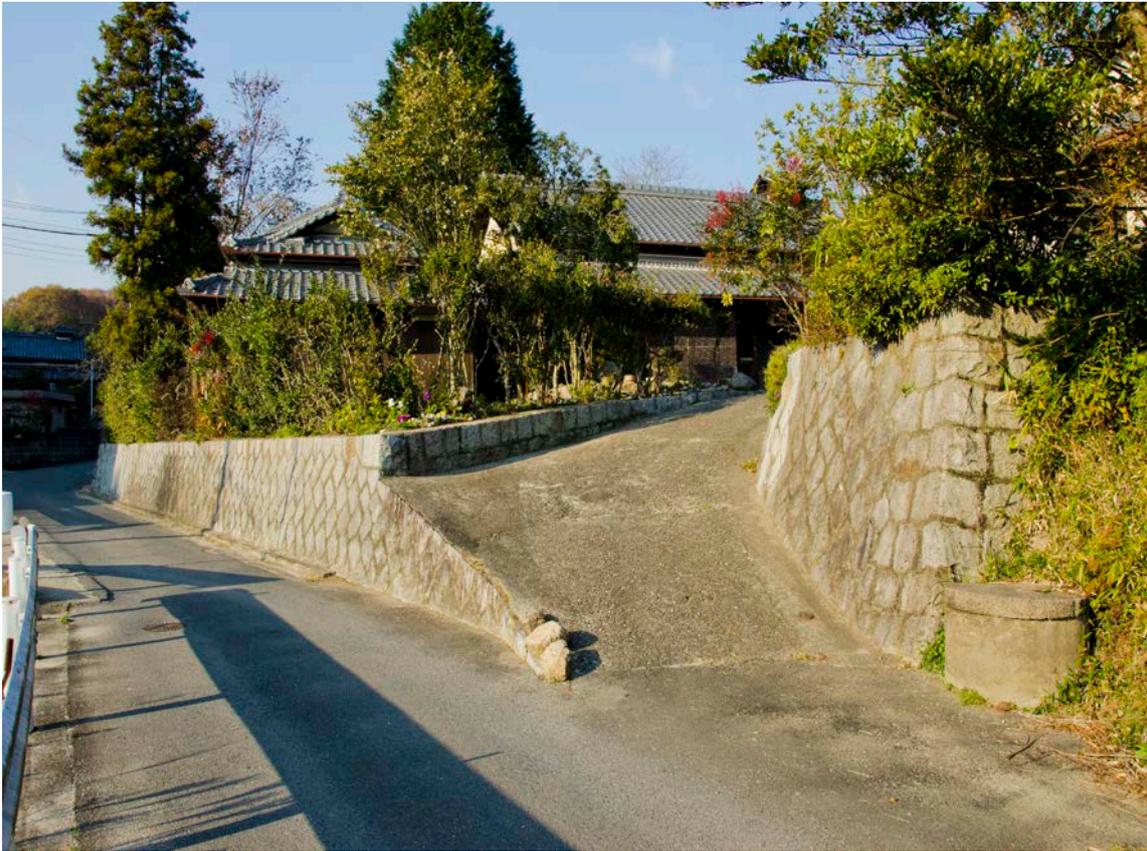
間口緑視率(%)=A(樹木・緑の立面換算面積)(㎡) / B(緑化対象立面積)(㎡) ×100
(Aは樹高と本数の関係から、Bは敷地間口延長から算出します)

楽しみながら緑を維持管理

開発のときに生じた斜面地の緑を敷地内に取り込んで、緑が眺められる、あるいは維持管理を楽しめる空間として提供する住宅地開発の例も見られるようになってきました。

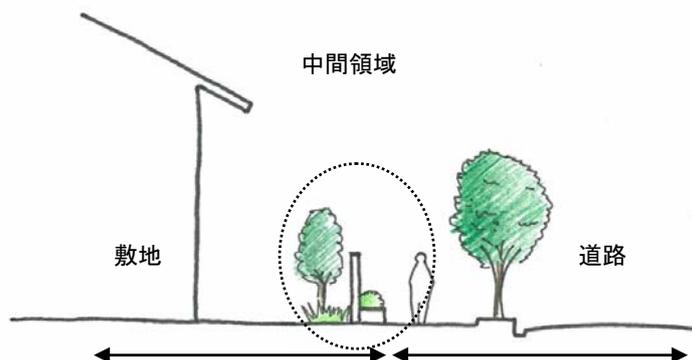
身近に自然と触れ合える空間を維持管理することで、楽しみも増える、そんな空間づくりを売りに考えてみませんか。

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



高低差を利用して「しきり」、通りと敷地は植栽でやわらかく「つなぐ」（高山町）

敷地と道路が接する敷き際は、公共空間と私的空間のつなぎ目、いわば中間領域です。この空間の使い方、「しきり方」と「つなぎ方」を工夫することで、通りの表情を豊かにすることができます。また、隣の敷地の敷き際と緑や壁面でうまくつながれば、一体感のある通りを演出でき、印象的なまちなみになります。このようなまちなみにあつた適度なしきりの工夫が各所に見られます。





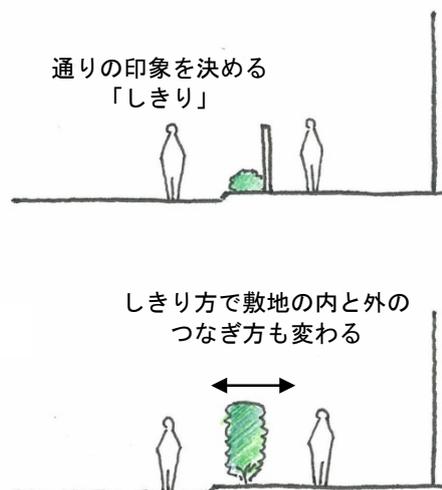
生垣が連続するまちなみ（東生駒）
整った敷き際でかたい感じのしきり



オープン外構のまちなみ（西白庭台）
敷地と道路をつなぐ

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 昔ながらの集落では「やわらかいしきり」にして親密な印象に、敷地規模の比較的大きい住宅地では「かたいしきり」にして風格ある印象にするなど、通りの特徴にあわせてしきり方を工夫し、連続感のあるこちよい通りになるよう配慮しましょう。
- 緑やちょっとした空間などの配置を工夫して、隣近所の敷地と積極的につなぐことを心掛けましょう。また、植栽を使ってつなぐときは、まちなみが美しく見えるように、敷地内にきちんと配置し、普段からの維持管理を心掛けましょう。
- 通り空間と敷地とのつなぎ方にも配慮し、暮らしの過度な露出を避けプライバシーを確保しながらも、暮らしの息遣いは伝わり、通りとのコミュニケーションを図ることができるようなつなぎ方の工夫を考えましょう。



関連する
パターン

こちらも参照して
ください

- ・ 16 商いのコミュニケーション
- ・ 18 暮らしのにじみ出し
- ・ 21 人の手が加わる余地
- ・ 24 表出する緑
- ・ 27 受け継がれてきたデザイン
- ・ 28 生駒石
- ・ 29 仮設の風景
- ・ 30 移ろいの風景

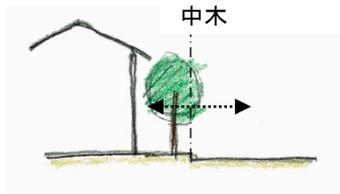
【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○通りの特徴に合ったしきり方とつなぎ方を考えてみましょう。

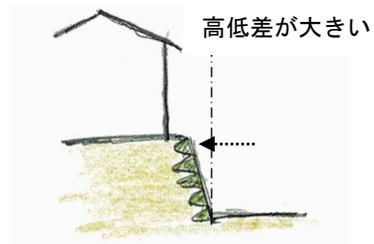
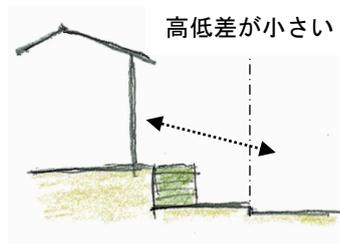
【「しきり」の方法】

やわらかいしきり ←————→ かたいしきり

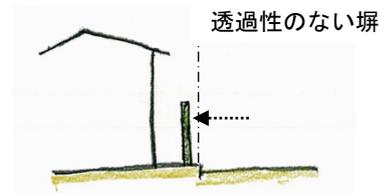
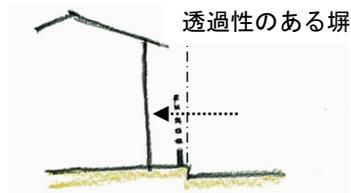
緑でしきる



高低差でしきる

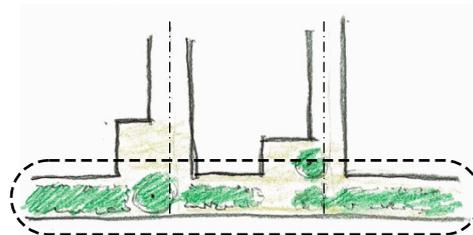


塀や垣でしきる



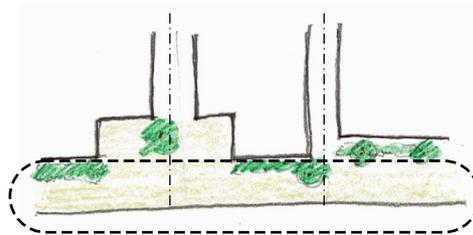
【「つなぎ」の方法】

緑でつなぐ



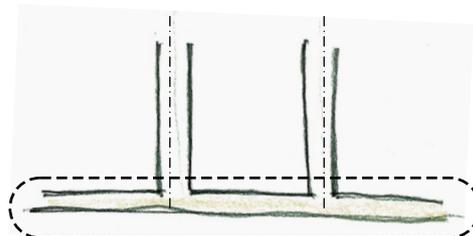
緑の連続

オープンスペースでつなぐ



オープン
スペースの
連続

壁面でつなぐ



壁面の連続

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



大和棟の住宅（西菜畑町）

【大和棟】

奈良盆地一帯で見られる、大和棟。生駒南部の地域ではカマドのある土間の部分の屋根には煙出しを設け、防火上の理由などから一段高く本高塀（ホンタカヘイ）を設ける大和棟の形態の民家が多い。

古くからの集落では、地域の風土に応じた暮らしの作法や生業の中で生まれ、長い時間をかけて磨き上げられてきた伝統的な形があります。それは敷地内の建物の配置であったり、建物内部の構成、立面の意匠であったりと様々なところに見られます。

これらの必要性から生まれパターン化された「受け継がれたデザイン」は多くの地域で共通のものもあり、また地域に固有のものもあります。

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

○人々の暮らしの中で育まれパターン化されている伝統的な形態や意匠は、その背景にある意味を認識した上で尊重しましょう。全面的に取り入れるばかりでなく、デザインモチーフとして一部を取り入れるなど、新たな使い方の工夫にも挑戦しましょう。

関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 11 曲がった道
- ・ 19 なりわいがつくる景観
- ・ 22 人にあった尺度
- ・ 26 しきりとつなぎ

生駒の民家のデザイン

生駒で仕事をされてきた大工さんに、生駒の民家のデザイン上の特徴を教えてくださいました。

- ・ 建物の配置や間取りは、生駒近辺であればどこの地域でもだいたい共通している。
- ・ 門口（入り口）や門は辰己（南東）の方向に配置し、門は入り口とは少しずらすように構える。道路からこの方角に入ることができるように、屋敷の敷地が立地した（道路の北側に敷地がある）。
- ・ 屋敷の入り口は地域によっていろいろで、門をつくるのが普通とされるところと、門ではなく石積みと生垣が普通とされるところがある。
- ・ 屋根勾配は、5寸から5寸5分勾配が標準で、豪華な母屋の屋根は、入母屋造りでむくりをつける。むくりは2寸垂木一本分（6cm）つける。
- ・ 南地域の大和棟では大棟よりも大屋根の妻側を一段高く設ける本高塀が多い。北地域では本高塀が少ない。



北田原町

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○伝統的なデザインの背景には意味があることが多いものです。こうした意味合いを理解して、新しい視点から捉え直してデザインしましょう。

○過度な装飾やデザイン手法を駆使するのではなく、シンプルで形態の持つ本来の美しさを表現しましょう。



伝統的な大和棟を現代の建物にアレンジしてデザインしている（上町）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



生駒石による石積み（東生駒）

生駒山の一带でとれる生駒石は、表面の独特の風合いから庭石や石積みに使われてきました。集落内の民家はもちろんのこと、生駒台や東生駒などの住宅地内でも多く見ることができます。また、暗峠の石畳の石材としても使用されています。

地場産の材料を使うことで、運搬や施工の手間も軽減され、地域の風土になじんだ景観が生まれます。



暗峠の石畳（西畑町）

建築材料は現地調達が基本

生駒の大工さんによれば、「瓦は昔は南田原で焼いて製作していた」「壁の土は昔はそれぞれの家で山から取ったものを使っていた」「庭石や石垣の石は、生駒山麓で広く採石される生駒石が主流だった」というお話が出てきます。

昔は運搬の手段が発達していなかったので、できるだけ現地の近くで取れる材料を使うというのが基本だったようです。

【生駒らしさのために】 これだけは守りましょう

○風土にとけ込む「地」が生み出した材料を積極的に取り入れましょう。生駒石を庭石に使うなど、デザイン要素としての利用を考えましょう。

関連する パターン

こちらも参照してください

- ・ 1 2 坂道の見上げ・見下ろし
- ・ 1 5 高低差の尊重
- ・ 2 2 人にあった尺度
- ・ 2 6 しきりとつなぎ
- ・ 2 7 受け継がれてきたデザイン

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

○石垣をつくるときはできるだけ生駒石を使いましょう。地場産の材料は地域の景観に一番なじみます。

○石垣以外にも庭石などいろいろな使い方を工夫してみましょう。



生駒石の庭石



生駒石を使った石垣と生駒台（生駒台）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



宝山寺のお彼岸万燈会では多くの蠟燭の明かりで参道から境内の周辺は幻想的な装いを見せる（門前町）

毎年めぐってくる行事や、お宮参り・七五三などの伝統行事は、暮らしの中に根付いた文化として受け継がれてきました。また、自治会や商店街で催されるお祭りなども同様に、人々の手によって継承されてきました。

これらの特別な時期には見慣れた景観も特別な装いを見せます。それは日常の景観に対し、一時的に表れるハレの日の仮設の風景でもあります。



灯りを楽しむ様子

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

○祭りが行われる神社の参道や神輿、だんじりのルートなど、伝統行事の舞台となる場所ではハレの日の演出ができるようあらかじめ考えたデザインとしましょう。



全体の統一感に気を配る
(メリハリをつける、過度にしすぎない)

のぼり、暖簾などでハレの日を演出する

○商店街ではイベントするときには、統一した横断幕やのぼりを飾るなど、通りでのにぎわいの演出を考えましょう。



100円商店街（ぴっくり通り・元町）

○住宅地では近隣の人と協力して夜間のイルミネーションを飾るなど、暮らしの場を演出することもできます。



住宅地のイルミネーション

関連する
パターン

こちらも参照してください

- ・ 16 商いのコミュニケーション
- ・ 23 期待感
- ・ 30 移ろいの風景
- ・ 31 記憶の風景

【生駒らしきの工夫】 こんなことやってみましょう

○商店街でセールやイベントをするときにはにぎわいを演出するような飾り付けをしましょう。横断幕や暖簾で普段と雰囲気を変えることができます。

○ハレの飾り付けができるようしつらえましょう。



イベントに合わせた演出



100円商店街ののぼりとポップ（ぴっくり通り・元町）

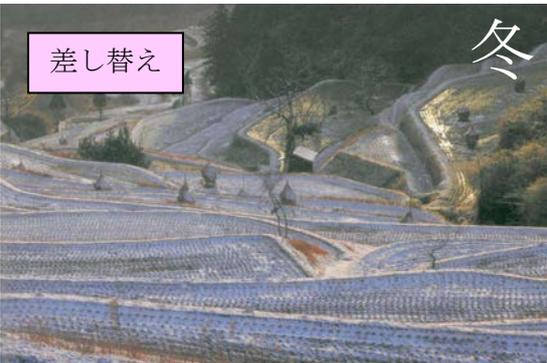


七夕の飾り付け（東生駒）



七夕の飾り付け（元町）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



季節によって移ろいを見せる景観（西畑町）

一日のうちでも昼間から夕暮れ、夜間へと時間帯によって刻一刻とまちの表情は変わっていきます。また、晴れた日と雨の日でもまちの印象は変わります。季節によっても背景の自然や人々の営みが異なるため、まちの景観も違って見えます。

夜間には細かなところが見えないので、昼間よりもすっきりと整理された印象となります。また、照明によって印象は大きく変わります。

雨の日などに建物や道路が濡れているときには晴れた日とは質感が異なって見えます。また空の色や陽の光の強さはまちの印象にも影響します。

山などの自然の景観や街路樹、公園の緑は季節によって異なる表情を見せます。

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

○紅葉する樹木や落葉する樹木、実のなる樹木など季節感を感じられる樹木、あるいは花の植栽による季節感の演出に配慮しましょう。



花などで季節感を演出する（生駒駅前・元町）



雨の日は普段の道路も印象が変わります（仲之町）

○お店などは夜の装いを考えた夜間照明を工夫しましょう。安全上必要な明るさを確保しつつも、必要以上に明るすぎず、陰影による効果的な演出を心掛けましょう。

関連する パターン

こちらも参照してください

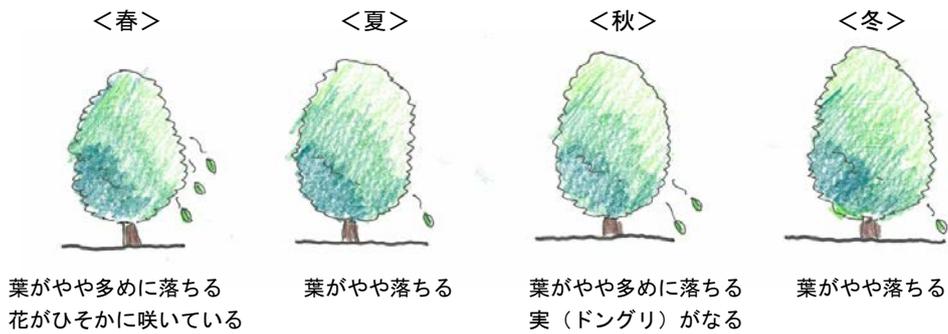
- ・ 29 仮設の風景
- ・ 31 記憶の風景

緑の移ろいを景観にいかす

樹木は、一年中緑の葉を付ける常緑樹と、秋から冬にかけて紅葉し葉を落とす落葉樹とに大きく分けられます。これらの緑の色をうまく使うことで、まちなみは変化に富み魅力的なものになります。

これらの特徴を十分理解し、敷地に緑を配置するようにしましょう。

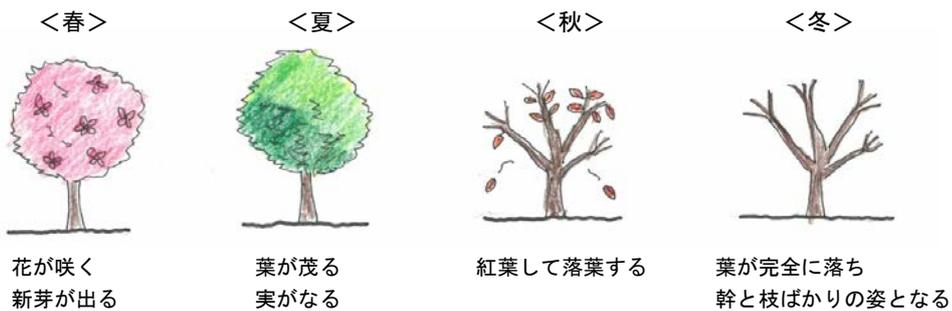
常緑樹（シラカシの場合）



代表的な樹種

(高木・中木) アカマツ、アラカシ、イヌマキ、キンモクセイ、クスノキ、クロガネモチ、サカキ、サザンカ、サンゴジュ、シラカシ、スギ、タブノキ、ニオイヒバ、ヒマラヤスギ、モチノキ、モッコク、ヤブツバキ、ヤマモモ
(低木・地被植物) クルメツツジ、サツキツツジ、シャリンバイ、ジンチョウゲ、センリョウ、トベラ、ヒサカキ、フッキソウ、マンロウ、ヤブコウジ

落葉樹（ソメイヨシノの場合）



代表的な樹種

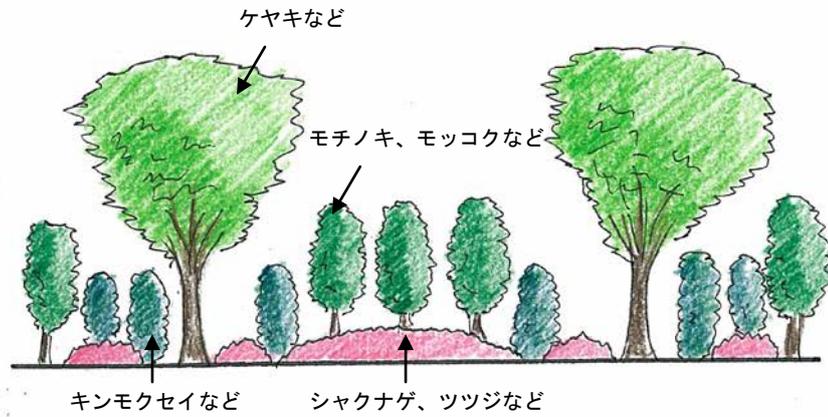
(高木・中木) アキニレ、イチヨウ、イヌシデ、イロハモジ、ウメ、エノキ、カキ、ケヤキ、クヌギ、コナラ、コブシ、サルスベリ、シダレヤナギ、シラカンバ、ソメイヨシノ、ハナミズキ、ヒメリンゴ、ムラサキシキブ、ヤマボウシ
(低木・地被植物) アジサイ、ガクアジサイ、コデマリ、シモツケ、ドウダンツツジ、ニシキギ、ヒュウガミズキ、ヤマブキ、ユキヤナギ、レンギョウ

参考書籍：『110のキーワードで学ぶ 世界で一番やさしい住宅用植栽』

常緑樹や落葉樹などの種類を組み合わせると、季節によって表情が変わります。下記はそのイメージ例です。

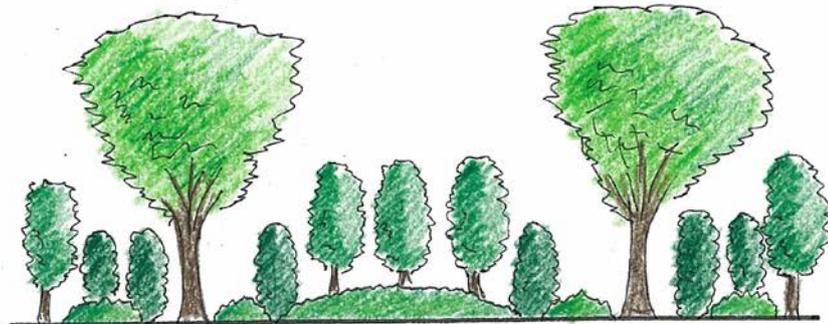
春

- ・新緑で芽吹き、若々しい緑色が印象的
- ・花が咲き誇り、視線が足元に集まる



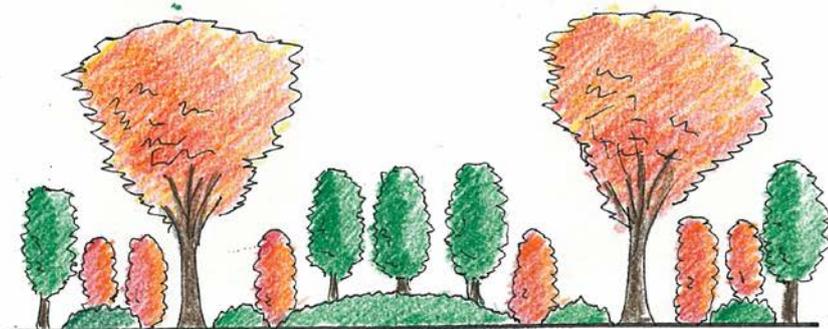
夏

- ・葉が茂り、緑の勢いが際立つ



秋

- ・落葉樹は紅葉、色づいて落葉する
- ・常緑の緑と紅葉の赤・橙などとの対比が見られる



冬

- ・落葉樹は枝のみになり、常緑樹のみが葉を残す



参考書籍：『庭木と緑化樹』

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

- 道行く人が季節感を感じることができるよう、通りから見えるところに植栽スペースや花を飾るスペースを設けましょう。

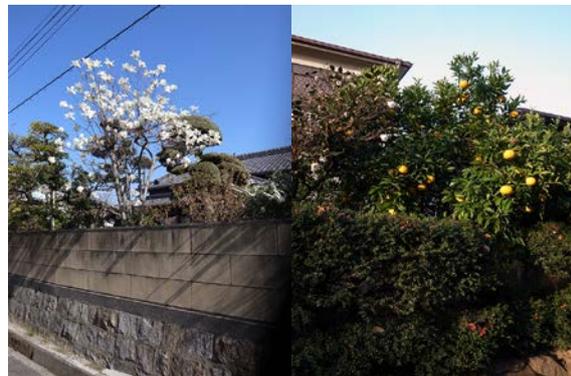


玄関先に季節感のある花を飾っている（鹿ノ台）



里山的な植生を目指して、様々な樹種を混ぜている

- 通りから見える位置に花の咲く木や実のなる木を植えて季節感を演出しましょう。



花のなる木、実のなる木

- お店では閉店後の見え方も意識しましょう。閉店後も部分的にショーケースを照らすことなども考えてみましょう。

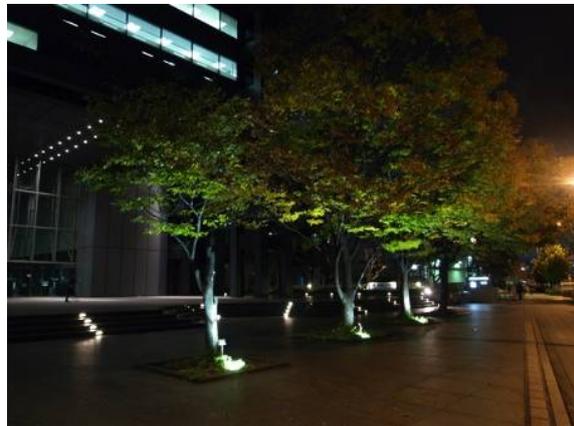


閉店後もショーウィンドウを照らしている

- 間接照明や複数の光源を効果的に使うことで立体感を表現することができます。



複数の光源で建物を立体的に演出している



敷地内の植栽を色温度の高い光源で効果的にライトアップしている

- 石材や木材などの自然素材などを使って、時間とともに風合いを深まることを考えてデザインしましょう。



時間を経て風合いが深まる（元町）

【生駒らしさの読み解き】 生駒らしさを感じましょう



門前町の風景（昭和40年頃） 出典：『写真で見る100年』

わたしたちは同じ風景を見ても、一人一人の経験や知識によって心に浮かんでくるものや記憶に残るものは異なります。それぞれの心に残るものこそが景観であるともいえます。多くの人の記憶に共通して残るなつかしい景観は生駒のイメージをつくるものであり、大切にしていける必要があります。

学校の校歌には、後世に伝えていきたいふるさとへの思いが託されてきました。また、古くからの地名の中には先人が土地に対して抱いた印象や思いが語り継がれてきたものがたくさんあります。これらは多くの人が持っている記憶の風景を探る手がかりとなります。

【生駒らしさのために】これだけは守りましょう

- 地域に根ざした景観をつくっていくために、先人が伝えてきた風土への思いを確認しましょう。そして、それぞれの場所の性格に応じて印象的な景観の要素となるデザインを工夫しましょう。それが多くの人の記憶に残る景観をつくれます。
- 場所の記憶を継承していくため、空間の構成を大きく変えないように配慮したり、なつかしさを感じさせるものを残すなどの工夫を考えましょう。

関連する パターン

こちらも参照して
ください

- ・ 1 生駒のシンボル・生駒山
- ・ 9 顔となる空間
- ・ 11 曲がった道
- ・ 13 通りのプロポーション
- ・ 19 なりわいがつくる景観
- ・ 20 聖なる場（パワースポット）
- ・ 22 人にあった尺度
- ・ 30 移ろいの風景

【生駒らしさの工夫】 こんなことやってみましょう

- 建物を改修するときは、もともとの建物の印象を継承すると場所の記憶を継承することができます。



もともとの建物のデザインを継承し改修したお店（元町）

- みんなの記憶にあるものはできるだけ残しましょう。そのまま残すだけでなく、象徴的な形や空間の特徴を継承するなど工夫しましょう。



かつての線路の形状をシンボル化して公園に埋め込んでいる

2. パターンを組み合わせた

景観づくり

景観の「パターン」は、生駒らしさを生み出すための個々の要素、つまり単語です。それらを文章のように組み合わせた「ランゲージ」によって、景観づくりの考え方を表現し、生駒らしい景観づくりを目指します。

そこで、具体的に建物を計画する場合を想定して、“パターン”を組み合わせた景観づくりの方法を紹介します。

2-1. 景観づくりの手順

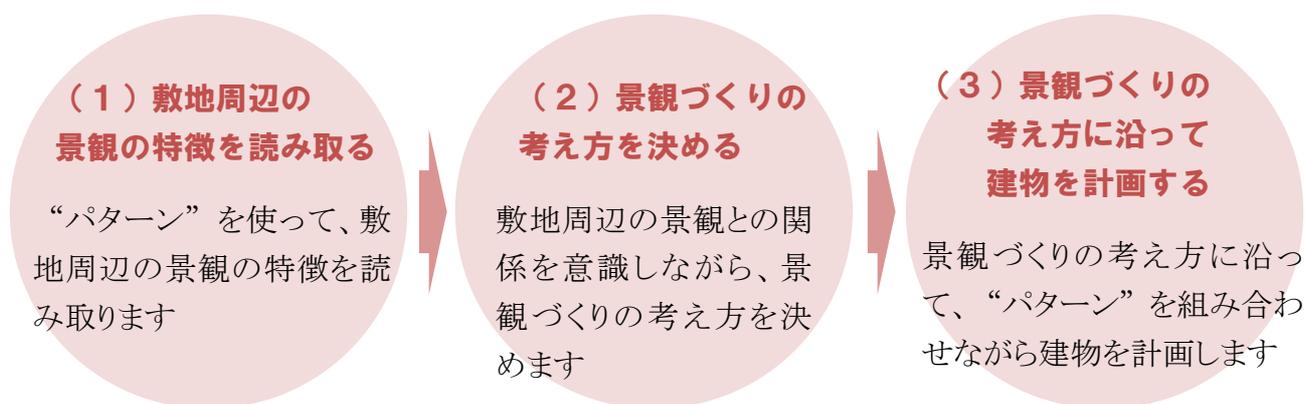
“パターン”を活用し、敷地周りの景観の特徴をいかした計画を考えてみましょう。

まずは、建物を建てたい敷地周辺のまちなみから、“パターン”を見つけます。このパターンが、地域らしい景観を表しています。

次に、見つけた“パターン”との関係を考えながら、建物を計画するときに敷地周りの景観づくりにどのように貢献できるのか、つまり景観づくりの考え方を決めます。

そして、景観づくりの考え方に沿って、様々な“パターン”を組み合わせながら建物を計画します。

次ページから、具体的な進め方を紹介します。



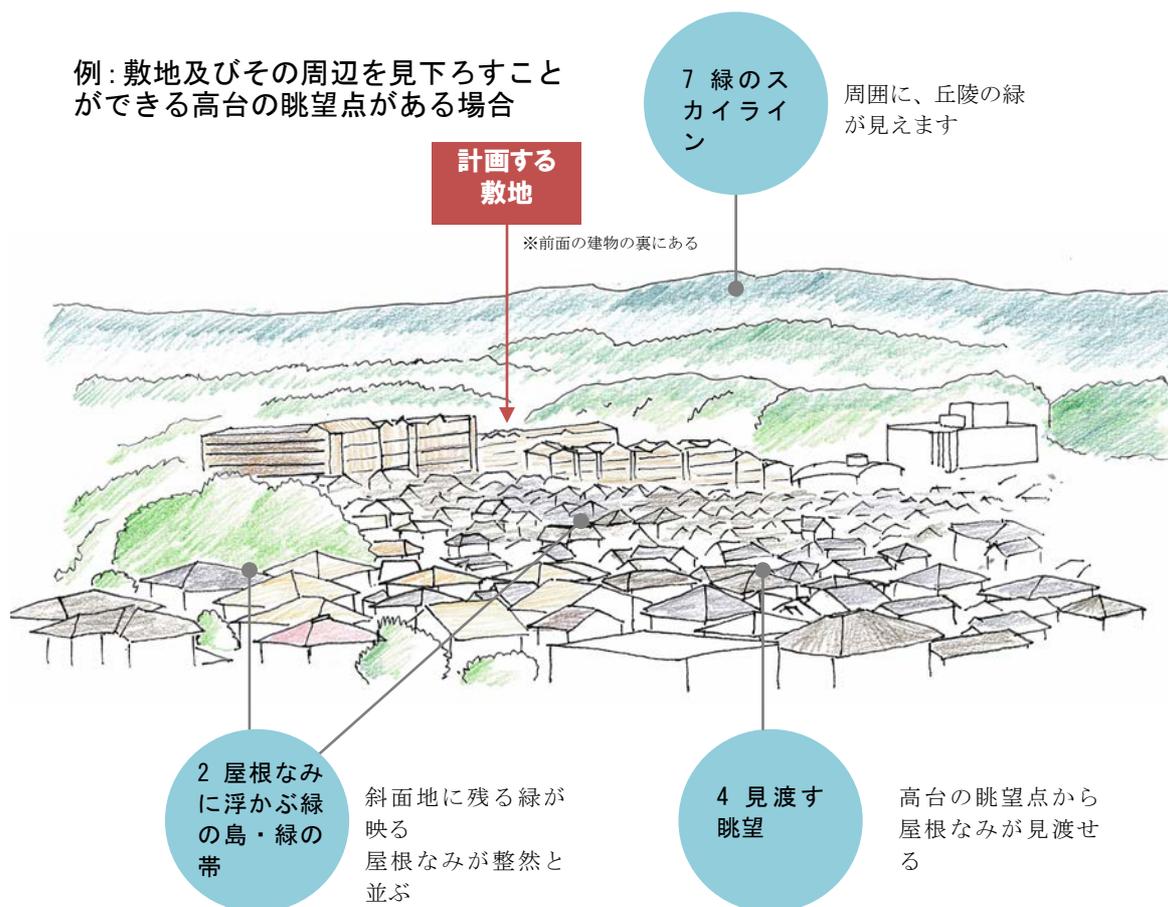
2-2. 景観づくりの具体的な方法

ある敷地で中高層マンションを計画する場合を例に、“パターン”を使った具体的な方法を解説します。

1 “パターン”を使って敷地周辺の景観の特徴を読み取ります

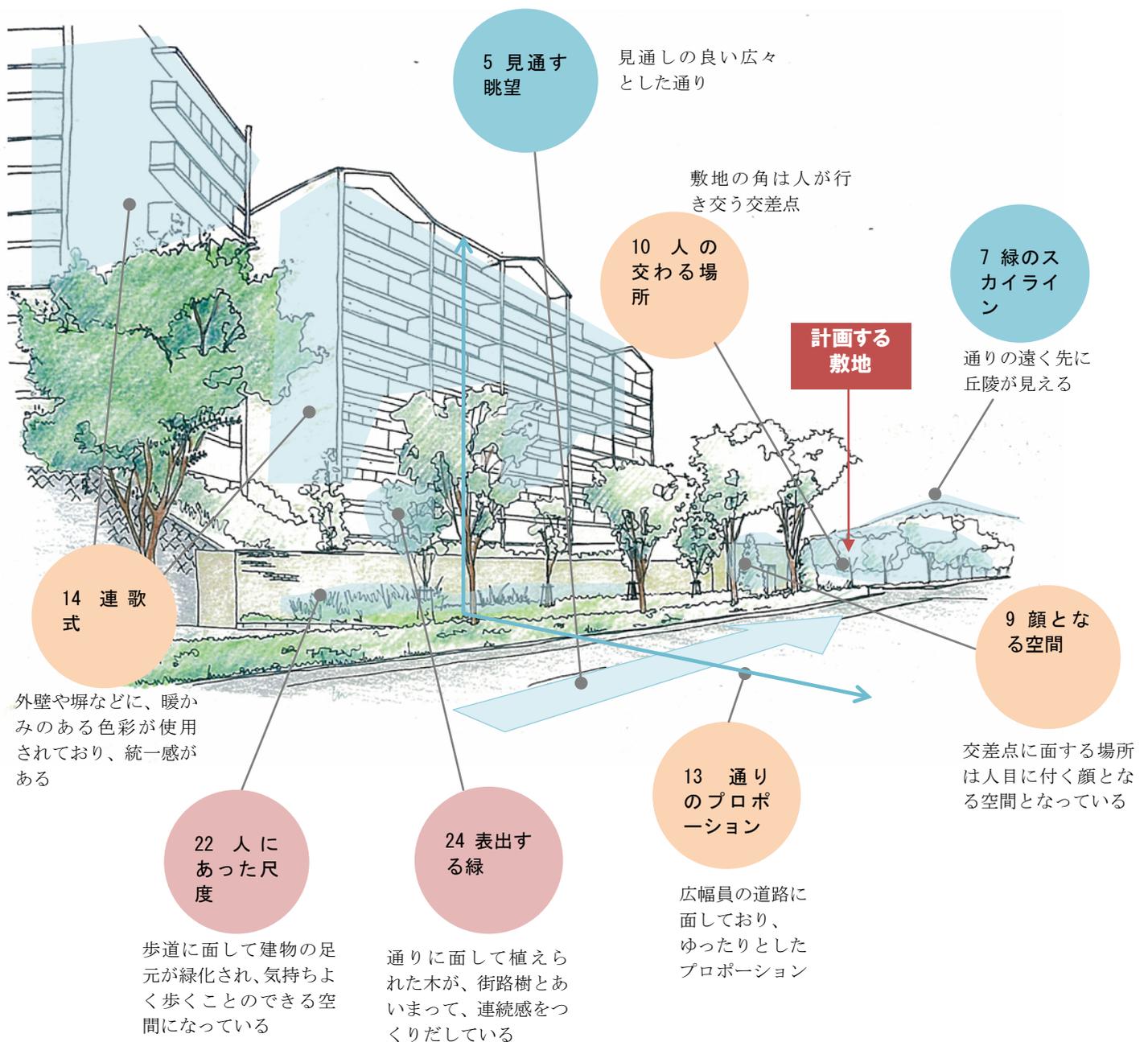
離れた場所からは、どのように見えるでしょうか

- ・計画する敷地が離れた場所からでも見える場合、どのような景観に見えるのかを確認しましょう。



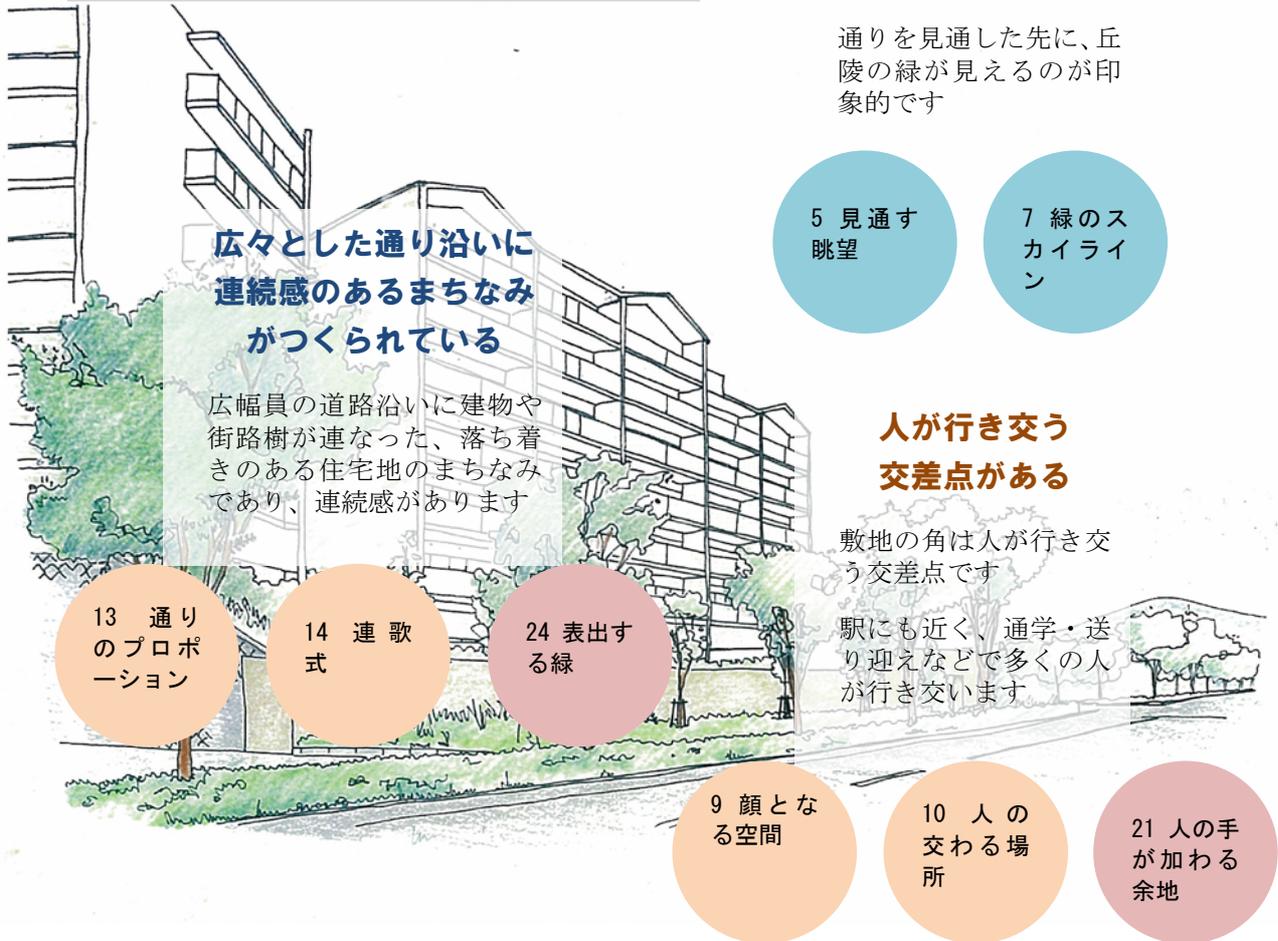
敷地が面する通りは、どのようなまちなみでしょうか

・敷地やその周辺、通り沿いを眺めてみて、景観上の特徴をできるだけ多く見つけましょう。



2 見つけた“パターン”を参考にしながら景観づくりの考え方を決めます

- ・建物の計画の中でどのような景観づくりを目指すかを考えてみましょう。
- ・また、そのときにどのような“パターン”が使えるかを考えましょう。



<景観づくりの考え方の例>

計画例1：丘陵の見えるすっきりとした通りの眺望をつくろう！

通りの先に丘陵の緑のスカイラインが見える眺望を大切にする

計画例2：緑に包まれた、歩いてここのよいまちなみをつくろう！

街路樹をいかして緑に包まれたこちよく歩ける通りにする

計画例3：人々が集い、楽しく時間を過ごせるまちかどをつくろう！

人々のいきいきとした様子が表れる“辻”の空間をつくる

3 景観づくりの考え方に沿って建物を計画します

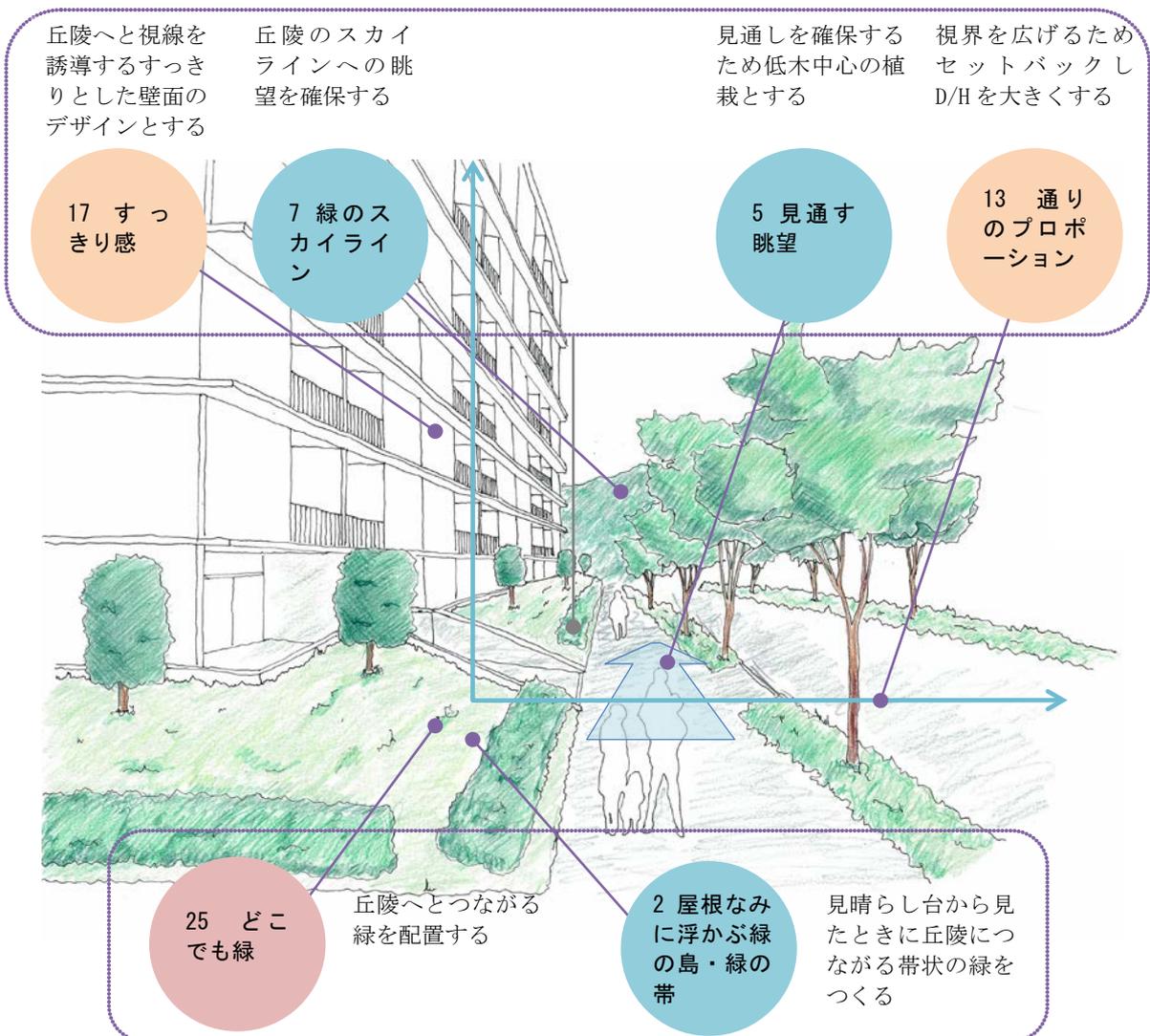
計画例1：丘陵の見えるすっきりとした通りの眺望をつくろう！

- 通りの先に丘陵の緑のスカイラインが見える眺望を大切にすることを考えました。建物をセットバックさせて通りに面した敷地内の空気を広く取って、ゆったりとした空間構成とし、建物の立面をすっきりとしたデザインにすることで丘陵へと視線を誘導するように工夫しました。また、通りに面した敷地内の植栽は低木とし、丘陵への見通す眺望を確保しました。丘陵への眺望を楽しみながら歩くことができる特徴のある歩行者空間が生まれました。

<7 緑のスカイライン><13 通りのプロポーション><17 すっきり感><5 見通す眺望>

- 通りに沿って幅の広い植栽スペースを確保し、眺望を確保しながらも歩行者が緑をたくさん感じることができるよう樹種や配置を工夫しました。これにより緑の帯が丘陵の緑へとつながるよう意識しました。丘陵へと視線を誘導しつつ、遠くから見渡したときに緑の帯の一部にもなる緑の空間が生まれました。

<25 どこでも緑><6 屋根なみに浮かぶ緑の島・緑の帯>



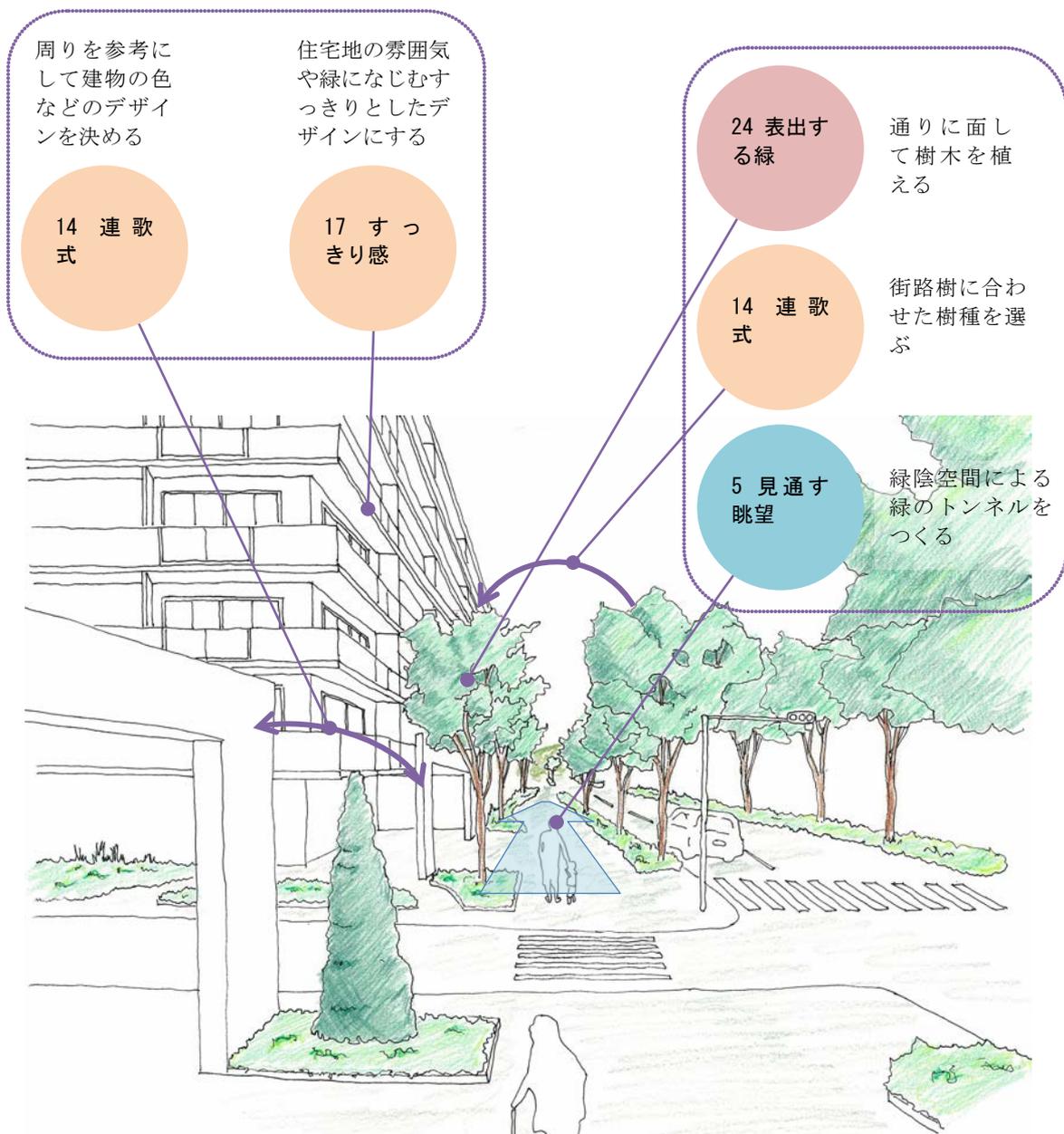
計画例2： 緑に包まれた、歩いてここのよいまちなみをつくろう！

- 敷地が面する道路の豊かな街路樹をいかして、緑に包まれたこちよく歩ける通りにすることを考えました。敷き際にも街路樹と同じ種類の樹木を植えることによって歩道に緑のトンネルのような見通しと緑陰が生まれるようにしました。人々が緑を感じながらこちよく散歩したり、通勤や通学の道すがらを楽しむ景観が生まれました。

<24 表出する緑> <14 連歌式> <5 見通す眺望>

- 落ち着いた住宅地としての印象や歩道の緑になじむよう、建物の壁面の色やデザインは周りの建物を見ながら決め、すっきりとしたデザインで通りに一体感を持たせました。緑が豊かで落ち着きのある、洗練された雰囲気のおしゃれな住宅地の景観が生まれました。

<14 連歌式> <17 すっきり感>



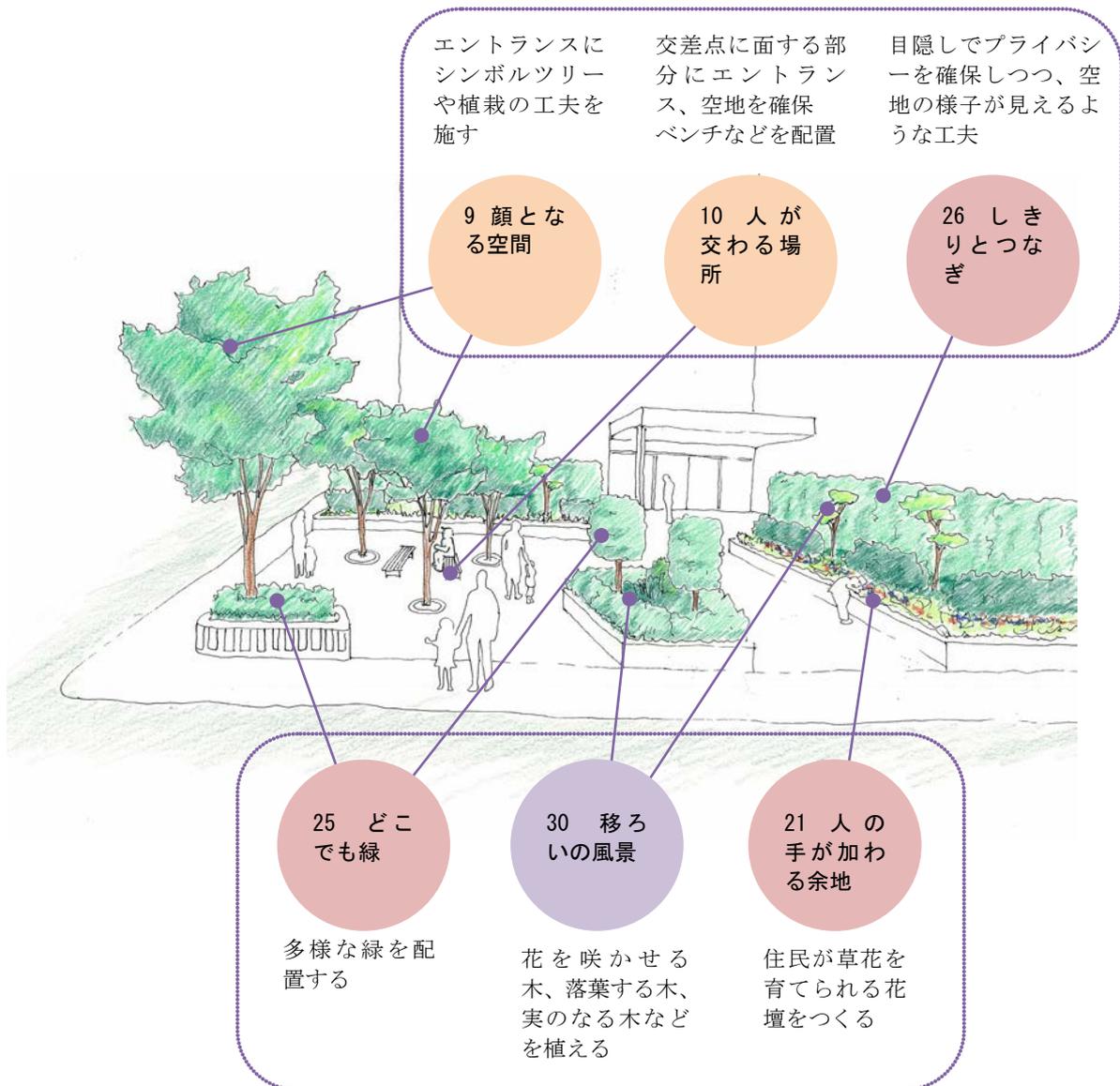
計画例3：人々が集い、楽しく時間を過ごせるまちかどをつくろう！

- 交差点に面する部分に建物のエントランスを配置し、まちかどを印象付けるシンボルツリーや植栽を工夫しました。また、住民が憩い、立ち話などができるベンチのある空地をつくりました。住民だけでなく地域の人々もその空間を楽しむことができます。そのため、住戸のプライバシーを確保しつつもまちかどの様子がうかがえるよう、住棟との間にはほどよい目隠しを工夫しました。幼稚園の送り迎えなどで立ち話をする人、ベンチに座って休憩する人など、人々のいきいきとした様子が表れる“辻”の空間が生まれました。

<9 顔となる空間><10 人が交わる場所><26 しきりとつなぎ>

- 紅葉する木、花を咲かせる木、実がなる木など季節の移ろいを楽しむことができる樹種を混ぜて充実した緑にするとともに、住民が管理にかかわることができる花壇を設けました。住民が自分たちで草花を育て季節が移ろう風景を楽しみ、道行く人たちも、咲き誇る花の様子を楽しんでいる景観が生まれました。

<30 移ろいの風景><25 どこでも緑><21 人の手が加わる余地>



第4章 身近なまちの景観づくり

第4章では、立場の違いやまちの特徴に沿った身近なまちの景観づくりの方法を示します。

1. 身近なまちの景観づくりに向けて

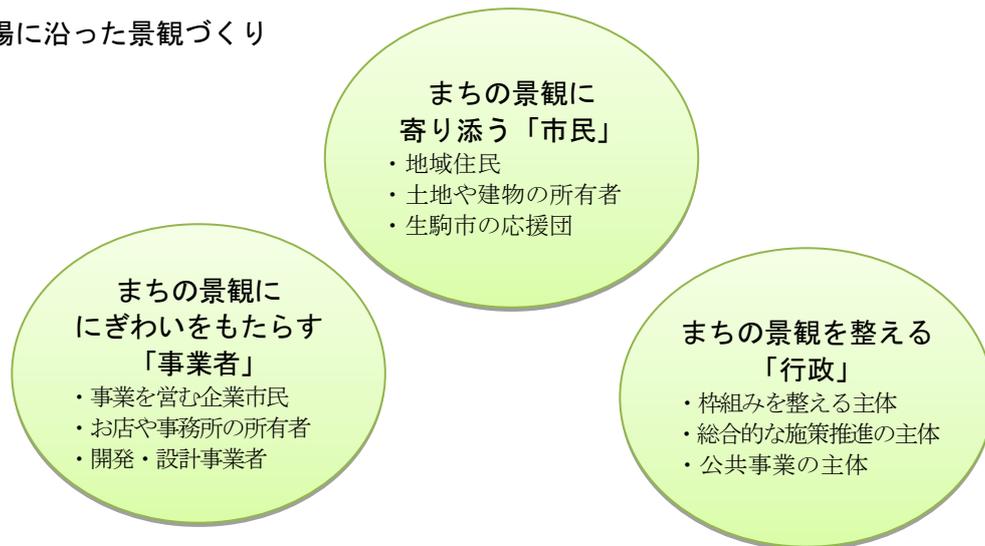
ここまで、生駒らしい景観の特性や“パターン”を説明してきましたが、では具体的に景観づくりを進めていくためにはどうすれば良いのかをこの章では解説していきます。

一言に景観づくりといってもかかわる人の立場や地域のまちの特徴は様々で、それらに応じてできることなども変わってきます。そうすると、景観づくりを具体的に進めていくためには、立場の違いやまちの特徴に沿って取り組んでいくことが有効になります。

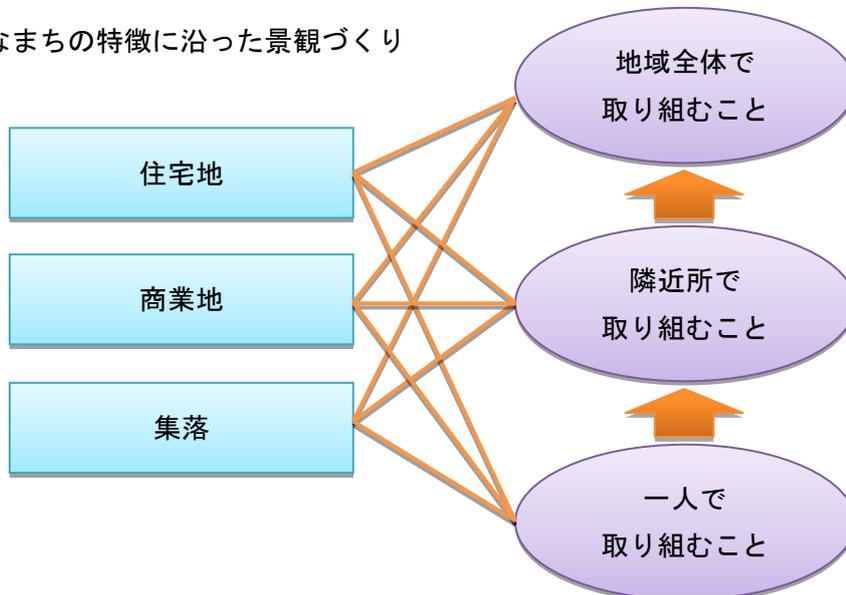
まずは立場の違いを説明し、それぞれに沿った考え方や、取組のヒントなどを解説しています。その上で、身近なまちの特徴に沿ってどのように取り組んでいけば良いのかを解説しています。

これらを参考にさせていただいて、一人で取り組むことから、隣近所と一緒に、さらには地域全体へと景観づくりが広がっていくことをイメージしています。

立場に沿った景観づくり



身近なまちの特徴に沿った景観づくり



2. 立場に沿った景観づくり

景観づくりにかかわる人は様々です。生駒市に住んでいるという立場もあれば、生駒市で事業をしているという立場もあります。さらには、昔は生駒市に住んでいたり、働いていたけれども、今は離れてしまっているという立場もあると思います。

ここでは、そのような立場を「市民・事業者・行政」とし、それぞれの立場に沿った考え方や取組のヒントを解説しています。

(1) まちの景観に寄り添う

「市民」の景観づくり

暮らしが目に見える形となって表れたものが景観ですから、まちの景観にとって最も近い存在は「市民」という立場ではないでしょうか。そうすると、市民一人一人の活動が景観づくりの出発点になりそうです。自分が住むまちに目を向け、景観というものを意識し、行動を起こしてみる。それが次第に周囲に広がっていけばまちの景観も良くなっていきます。しかし、一言に市民といってもいろいろな立場がありますので、どんな立場があるか考えてみます。

<例えば、毎日の暮らしの中で>

- まずは暮らしている地域の景観にはどんな特徴があるか“パターン”を参考にして考えてみてください。それが景観づくりの第一歩です。特徴をいかすにはどんなことをすれば良いか考えてみてください。
- 考えたことを実際にしてみてください。特別なことをする必要はありません。簡単にできることから始めてみてください。隣近所の方と相談してみるのも良いかもしれません。

<例えば、家を建てる時>

- 家を建てる時や改修するときには、その場所をいろいろな所からみてください。そしてどんな特徴があるか“パターン”を参考に考えてみてください。
- 特徴をいかすにはどんな計画にすれば良いか考えて、実際の建築に反映してみてください。

<例えば、生駒市の応援団に>

- 生駒市に通勤や通学する人、観光などで訪れる人、また故郷が生駒市である人など、いろいろな形で生駒市とつながりを持った人も、広い意味での「市民」ではないで

しょうか。

- そのつながりも何かの縁です。生駒市で「これ良いな」とか「こんな良い所があったんだ」と思うことがあれば、かかわりのある人に積極的に紹介してください。褒められれば誰でもうれしいですね。

(2) まちの景観ににぎわいをもたらす

「事業者」の景観づくり

暮らしの中のにぎわいの場面の一つに、買い物や外食といった事業活動があります。今や暮らしとは切り離せない存在である事業活動。その事業活動をする事業者は景観づくりの重要な立場といえます。企業としての考え方も大切ですが、地域の中で事業活動を続けるには、地域の理解も大切です。短期的にはメリットが少ないように思える景観づくりの活動も、長い視点で考えればプラスになることがあるはずです。

<例えば、毎日の事業活動の中で>

- まずは事業所などのある地域の景観にはどんな特徴があるか“パターン”を参考にしてみてください。それが景観づくりの第一歩です。
- 特徴をいかし、事業活動に役立つにはどんなことをすれば良いか考えてみてください。
- 考えたことを実際に行ってみてください。難しく考えず、事業所の周辺の清掃や敷地の緑化、季節に合わせたディスプレイの演出など、おもてのなしの心がまちの景観を豊かにします。

<例えば、お店や工場を建てる時>

- 事業所などの建物を建てたり改修したりするときは、その場所をいろいろな所から見てください。そしてどんな特徴があるか“パターン”を参考に考えてみてください。
- 自社のコーポレートアイデンティティ（企業の特徴や個性を共通したイメージで示す戦略）も大切ですが、地域の景観のシンボルとなるような、あるいは地域の景観づくりに貢献できるような計画を考えましょう。

<例えば、開発や建築の事業者として>

- 開発や建築に携わる事業者は、景観づくりのプロであるといえます。市内で事業を行うときには、地域の景観をしっかりと読み解き、お手本となるようなまちや建物になるようにしましょう。

- 地域の景観を高める開発や建物は、不動産としての価値をより高めることにもつながります。

(3) まちの景観を整える

「行政」の景観づくり

生駒市の景観づくりの方向性と将来像を示すとともに、景観づくりにかかわる諸制度の効果的な活用を検討し、市民・事業者の積極的な取組を促進するための意識を高める機会を増やし、良好な景観づくりにかかる活動を支援します。また、公共公益施設などの整備にあたっては、地域の特性を踏まえた景観づくりを先導する役割を担います。

具体的な施策などについては5章で詳しく説明します。

<景観づくりの枠組みを整える主体として>

- 本計画に基づき、市民・事業者の意向などを踏まえながら、良好な景観づくりに向けて各種施策を立案し、推進します。
- 市民・事業者が自ら主体的に景観づくりに取り組めるよう、必要となる仕組みを整え、取組が広がるような支援を行います。

<総合的な施策推進の主体として>

- 景観行政だけではなく、環境・福祉・観光・コミュニティなど、様々な分野の施策を進める主体として、連携を図りながら、総合的に景観づくりに取り組みます。
- 良好な景観づくりに向けて、景観以外の分野の施策にも景観の考え方を反映させたり、関係する施策などが連携・協調して取り組めたりできるような調整を行います。

<公共事業の事業主体として>

- 公共施設を整備する主体として、道路・河川・公園などの公共施設や公共建築物を整備するときは、その地域の景観を方向付けるものであるということを認識し、先導的な役割を担えるよう取り組みます。

3. 身近なまちの特徴に沿った 景観づくり

「身近なまち」とは、自分の家があるまち、自分の事務所やお店があるまちなど、ひとまとまりのまち（地域）と認識できる範囲を指します。

これらの身近なまちでは、それぞれに特徴があります。自分が住んでいる、あるいは事業を営んでいるまちの特徴に応じた方法で取組を進めていくことが大切です。ここでは計画的に開発された「住宅地」、駅前や幹線道路沿いなどの「商業地」、古くからの生活文化を今に伝える「集落」のそれぞれについて、景観づくりのアプローチを示します。

(1) 「住宅地」の景観づくり



戸建て住宅地（生駒台南）



戸建て住宅地（生駒台南）



戸建て住宅地（さつき台）



集合住宅（壺分町）

計画的に開発された住宅地が多いことは住宅都市としての生駒の特徴でもあります。一人一人が“パターン”も参照しながら、住みよい、暮らしやすいまちをつくっていくため

にできることを考えてみましょう。

自分の家の「建物・敷地」は、自分とまちの景観とがつながる最も小さな単位です。まちの景観を豊かにするための第一歩は、個々の建物・敷地を魅力的にすることです。まずは一人でもできることから始めてみましょう。

そうして、一軒から数軒、さらに通り、街区へと広げていくことができれば、まちの景観は変わっていきます。住宅地は集落と比較すると、個人の住宅以外にみんなで管理する共用の空間が少ないため、コミュニティの形も集落とは異なっています。個人の取組を地域全体に広げていくためには、みんなが公共心を育んでいくことも住宅地で景観づくりに取り組むときの重要なテーマです。

○自分の建物や敷地でできる演出を考える

自分の建物や敷地はもちろん個人のものですが、道路から見える建物の壁面、あるいは道路に接する敷地の空間などは、自分の建物や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。これらの空間にちょっとした心配りや演出を加えると、日々の暮らしも楽しくなるし、周りの人も楽しい気分させてくれます。家の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、できることを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・敷地を使って、ガーデニング・オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取組）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓・塀などに花を飾ったりしましょう
- ・敷地内の整理整頓や掃除に取り組みましょう

○隣近所で協力してできる演出を考える

隣近所に声をかければ一緒に協力してできることがあります。通りに演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。「それ、良いね!」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りを良くするために自分たちが良いなと思うことをやってみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・隣近所と協力して植栽や花壇を配置したり、ガーデニング、オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取組）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓・塀などに花を飾ったりしましょう
- ・祭りなどに応じて、華やかな演出を取り入れましょう
- ・自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくすることができます。清掃活動に取り組みましょう

○新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を取り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てる時、あるいは建て替えや改修を行うときには、是非とも通りや周辺に目を向けてみてください。そして“パターン”を参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・“パターン”を手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

例:「しきりとつなぎ」を考えると、うちの住宅地は塀や生垣がしっかりとしたところだから、その連なりを意識してみよう。お隣にあわせた工夫をしないと、つながりができないものね。

○公園を活用する

住宅地には、人々が憩いの場として利用できる空間として公園が整備されています。身近に公園がある場合、その使い方や育て方をみんなで一緒に考え、楽しい活動に取り組んでみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自分たちのまちにある公園を使って、地域で身近な公園の使い方や育て方などを話し合しましょう
- ・住民で協力して、花飾りや清掃活動など、公園を気持ち良く演出する取組を企画、実施してみましょう

○周りの自然とのかかわりを育む

住宅地の周辺に樹林地などの緑の空間や小河川など、住宅地と一体となった自然豊かな空間がある場合、それらの自然とのかかわりを育むことも大切です。

樹林地は多くが私有地であることが多いですが、市内ではそうした樹林地を住宅地の住民が管理し、きれいに整えている取組もあります。自分たちの住宅地の魅力を守り育てるために、みんなで協力してかかわりを育んでいきましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持管理に取り組まましょう

○コミュニティの行事にかかわる

自治会では住民相互の交流や、より良い地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人の手が加わることでいきいきとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇りや愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取組をきっかけとして、様々な人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

○まちなみのルールを考える

望ましいまちなみの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互い守っていくことで、将来にわたるより良いまちなみづくりにつながります。

“パターン”を参照しながら、自分たちのまちで「これは取り入れた方が良い」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・タウンウォッチングをして、自分たちのまちの特徴を話し合いましょう
- ・すでにルールが定められている住宅地のことを勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【「住宅地での景観づくり」に活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けています
- ・地域のみなさんが主体となって身近な公園の使い方や育て方などについて話し合い、市と協働でより良い公園にリニューアル（再整備）できるコミュニティパーク事業を実施しています
- ・市民の森、樹林地バンクなど、身近な緑を所有者の理解のもと守るための制度を用意しています
- ・地域のみなさん自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制制度などを用意しています

(2)「商業地」の景観づくり



生駒駅周辺（元町）



アントレ生駒（谷田町）



ぴっくり通り（元町）



白庭台駅周辺

生駒駅周辺は、商店街や大型の商業施設などが集まり、多くの人が行き交うにぎわいある景観となっています。また市内の幹線道路の沿道では、いろいろなお店があり、路線型のにぎわいも見られます。

にぎわいの演出は節度や一定の統一感を持ったものであればこちよい景観づくりに寄与しますが、過度な演出は雑然さが目立つこととなります。にぎわいを表現しながら全体として一定の調和を保つことが、結果的に商業地の集客の増加、ブランドの向上などにもつながります。

商業地では住宅地や集落とは異なる景観づくりのアプローチが必要になります。

○自分の店の軒先でできる演出を考える

お店の軒先は商品をディスプレイする場所ですが、同時に自分のお店や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。これらの空間にちょっとした心配り、演出を加えると、商品も映えますし、訪れる人を楽しみ気分にさせてくれます。お店の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、おもてなしの気持ちが表れた空間づくりを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・商品の特徴を意識し、それらがお客さんに見やすく分かりやすいような陳列を心掛けましょう
- ・季節感を表す演出、ディスプレイに取り組みましょう
- ・軒下の空間の整理整頓や掃除に取り組みましょう

○通りで協力してできる演出を考える

隣近所に声をかければ一緒に協力してできることがあります。商店街では催事的时候可以に各お店が協力してのぼりなどで華やかな雰囲気を出しています。通りで演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。「それ、良いね!」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りのために良いなと思うことをやってみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・隣近所と協力して、祭りなどに合わせて、華やかな演出を取り入れましょう
- ・自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくする清掃活動に取り組みましょう

○新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を取り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てる時、あるいは建て替えや改修を行うときには、是非とも通りや周辺に目を向けてみてください。そして“パターン”を参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・“パターン”を手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

○共用施設を維持管理する

街路灯やアーケード、施設内の歩道空間など、商業地には各お店が共同で維持管理する共用施設があります。こうしたところの維持管理が行き届いていると、訪れる人にとっても気持ちの良いものです。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・商店街で協力して、街路灯やアーケード、歩道空間などの維持管理に取り組みましょう

- ・商店街で協力して、花飾りや、清掃活動など、共用空間を気持ち良く演出する取組を企画、実施してみましょう

○商店街の行事にかかわる

商店街では、販促のためのイベントや、季節毎のお祭りなど、にぎわいを演出するために協力して取り組んでいる行事があります。まちのにぎわいが個店の売り上げアップにもつながるので、是非とも参加してみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・お祭りや清掃活動、販促イベントなど、商店会などで取り組まれている活動に参加しましょう

○商業地のまちなみのルールを考える

望ましいまちなみの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互い守っていくことで、将来にわたるより良いまちなみづくりにつながります。

“パターン”を参照しながら、自分たちのまちで「これは取り入れた方が良い」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

商業地では、個店がそれぞれバラバラに取り組みがちですが、一定の統一感やルール、マナーをきちんと守りながら個性を発揮して競い合っている商店街は、ブランドも高まり、集客力もアップします。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・商店街で軒先の演出、商品の陳列などのマナーについて話し合ってみましょう
- ・すでにルールが定められている商業地のことを勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合みましょう

【「商業地での景観づくり」で活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・商店街などが中心となってまちなみを演出する取組を支援する制度を用意しています
- ・店主自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制度などを用意しています

(3) 「集落」の景観づくり



集落と農地（上町）



農地・里山の間にある集落（北田原町）



家屋が密集する集落（萩の台）



集落内の道（鹿畑町）

生駒らしい景観の特性でも示しているように、生駒には集落が各地に分布しており、それぞれコミュニティの強いつながりから、その暮らしの中で育まれた、言わば地域に根ざしたデザインを現在に継承しています。しかし、コミュニティも変わりつつある現在では、かつてのつながりが薄れてきています。それぞれの集落が育んできた暮らしの文化や伝統を見つめ直す作業を行いながら、これからの景観づくりの取組を考えてみましょう。

○周りとの調和を意識する

集落は、住宅地と比べてコミュニティのつながりから生まれた景観上の特性が色濃く表れている地域と言えます。そのため、まず意識すべきは、周りとの調和です。“パターン”も参照しながら、集落の景観を乱さないように周りとの調和を意識した景観づくりに取り組みましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・建物を建てるときには、周りの建物の特徴を見て、自分の建物のデザインを考え

ましよう

- ・昔のことを良く知る人や地元の大工さんなどに昔の話を聞いてみましょう

○共用の空間を守る

集落には信仰に根付いた空間として、お地蔵さんやモリさん、墓地や寺院などがあり、昔から住民に大切に受け継がれてきています。地域の歴史・言い伝えとともに、こうした空間を大切にしていきましょう。

また、住民が協力して道普請などを行う「出会い仕事」が、今も継承されている地域もたくさんあります。道やため池などの共用の空間を当たり前のようにみんなで守る取組は集落ならではのものであり、集落の景観を守っていく上でも大切な役割を果たしています。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・お地蔵さんやモリさん、墓地、寺院など共用の空間の維持管理に取り組ましよう
- ・道やため池などの共用の空間を地域で守る取組に参加ましよう

○集落の周りの自然とのかかわりを育む

住宅地と同様、集落の周囲にも、樹林地などの緑の空間や小河川など、集落と一体となった自然豊かな空間がある場合が多く、水利などともかかわることから大半は地域の住民によって所有し管理されています。

それらの自然とのかかわりを、引き続き住民で協力して育てていましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持管理に取り組ましよう

○コミュニティの行事にかかわる

自治会では住民相互の交流や、より良い地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人の手が加わることでいきいきとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇りと愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取組をきっかけとして様々な人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加ましよう

- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

○まちなみのルールを考える

集落では、家屋のデザインなどに対して暗黙のしきたりがあり、わざわざ意識することがなくても整った集落の景観が形づくられてきました。しかし、こうした技法はもしかしたら世代交代とともに失われていくかもしれません。“パターン”も参照しながら、集落の特徴をひも解き、まちなみのルールを考えてみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合きましょう

【「集落地での景観づくり」で活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
- ・集落のみなさん自らが集落のまちなみを守るための取組を支援する制度を用意しています

第5章 景観形成の推進施策

第5章では、生駒らしい景観づくりを推進するために市が取り組む施策を示します。

1. 景観形成を推進するための 施策の枠組み

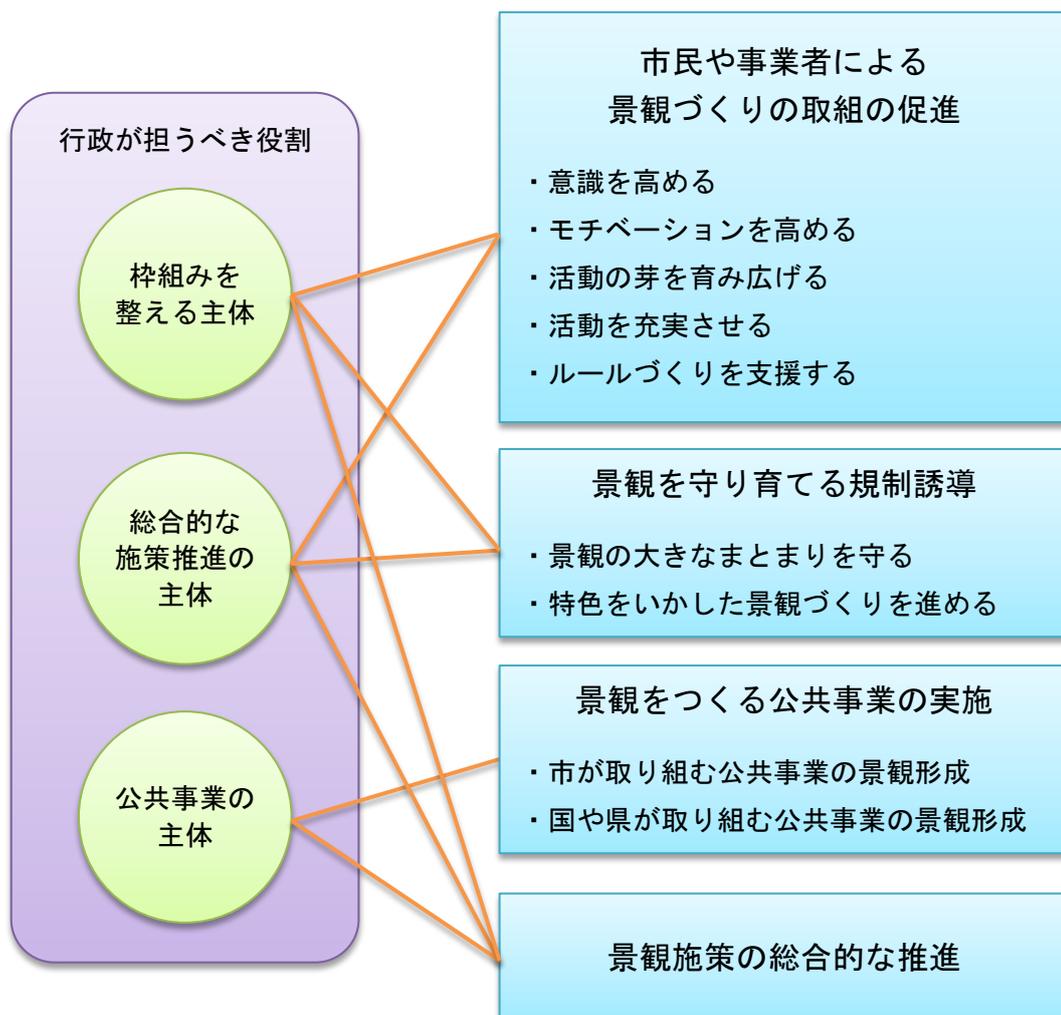
景観形成における行政の役割を果たしていくため、景観形成を推進するための施策に取り組んでいきます。

まず、生駒らしい景観を守りつっていくためには、一人一人が生駒の景観を意識し、生駒らしい景観の形成に向けて取り組んでいくことが重要です。そのため、市民や事業者の取組を促進するための施策を推進します。

また、景観の保全や育成を目指して規制誘導を行っていくため、各種の法制度を活用した規制誘導の仕組みをつくります。

さらに、公共事業の主体としての役割を果たすため、公共事業における景観づくりの取組を進めます。

こうした景観施策は、様々な関連分野と連携しながら総合的に推進していきます。



2. 市民や事業者による

景観づくりの取組の促進

景観づくりは市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じて取組を進めていくことが必要です。市は、市民や事業者による景観づくりの取組を促進するため、意識やモチベーションを高めるとともに、活動を育み、支援していきます。

(1) 意識を高める

景観づくりの理念を共有し、生駒らしい景観の特性を認識した上で景観づくりを進めていくためには、まず、一人一人が景観に対して関心を持ち、身近にできる小さなことから取組への一步を踏み出していくことが必要です。

そのために、市民・事業者、また行政職員が景観に対する関心を高めることができるよう、様々な機会をとらえて働きかけを行います。

一方、最近では市民が楽しみながら、また事業者が社会貢献として景観づくりに関連する活動に取り組む事例も増えてきています。押しつけではなく、「それ、良いね!」という共感の輪を広げていくことも重要です。

1) 良好な景観イメージを発信する

緑豊かな住宅地のイメージを含めた生駒の持つ多様な景観の良さを、積極的に外部に発信していくことが大切です。生駒の景観の良さをアピールすることで、市民の生駒に対する愛着や誇り、事業者のこだわりが醸成されることが期待されます。

- ・良好な景観を発信する普及・啓発のツールづくりに取り組みます
- ・広報（市報・ホームページ）、観光、産業などといった取組とも連携しながら、生駒の良好な景観のイメージの発信に取り組みます

2) 身近にできるまちのかかわり方を発信する

散歩やウォーキング、日常の清掃活動、庭や公園での花づくりなど、身近なところからまちとかかわることが景観づくりの取組への第一歩にもなります。趣味や関心に応じて楽しみながらまちにかかわる、そんな姿勢や取り組み方をいろんなツールを使って発信していくことで取組の和を広げていきます。

- ・市内で展開されている景観づくりにつながる様々な取組を情報集約し、発信して

いきます

- ・市民や事業者が楽しみながらまちとかかわり、共感を広げていけるような取組を促します

3) 生駒らしい景観づくりの考え方を広める

本計画で紹介した生駒らしい景観の特性や“パターン”について、市民・事業者・行政みんなが理解を深めることが大切です。また、“パターン”を使った生駒らしい景観づくりの考え方や方法について市民・事業者・行政が共有していくことが必要です。

本計画で示している“パターン”は基本的なものだけであり、さらに地域ごとの景観の詳細な読み解き作業に多くの人がかかわりながら取り組むことで、“パターン”をより充実したものとしていくことができます。

- ・“パターン”や、それらを使った工夫を分かりやすく解説し、計画・設計の手がかりとなるよう、様々な媒体を使って情報提供していきます
- ・市民・事業者が地域の景観の特徴について学ぶ機会づくりに取り組みます
- ・建築士などの専門の方と一緒に、“パターン”を理解し、さらに深めていくための機会づくりに取り組みます
- ・市民・事業者がまちなみ、建造物、樹林地、眺望点など、様々な観点から生駒の景観の良いところを探す取組を通じ、“パターン”を見出し、より充実したものとしていきます

4) 景観学習・教育を進める

小中学校をはじめ、高校や大学などでも取り組まれている地域学習や地域の人とかかわる教育プログラムは、景観に対する素養を深める上でも非常に役に立つものです。また、これらの取組の成果として、子どもたちを通じて大人も景観について関心を持つきっかけとなることも期待されます。このため、子どもたちが景観について学べる機会や環境をつくっていきます。

あわせて、子どもたちだけでなく大人も様々な切り口から景観に触れ、楽しみながら景観を知り学ぶ取組を進めます。

- ・子どもたちや学生が景観について知り学ぶための景観教育に取り組むとともに、普及・啓発用のツールづくりに取り組みます
- ・景観教育に関連する市民・事業者の取組を広げます
- ・「いこま塾」「花とみどりの楽校」をはじめとして、市民・事業者が景観を知り学ぶ機会づくり（まちあるき、写真募集など）の取組を広げます

(2) モチベーションを高める

市民や事業者が、より積極的に生駒らしい景観づくりに取り組めるようにモチベーションを高めるための仕組みを整え、景観に影響を与える計画や事業がより良い景観づくりへと向かうように方向性を示すなどの仕組みを整えていきます。

1) 優れた取組を讃える

市民や事業者が元気に楽しく、またやりがいを感じながら積極的に活動していけるよう、優れた取組を讃える仕組みを整えていきます。

- ・優れた取組を表彰し周知する仕組みを整えます
- ・市民・事業者同士でも良いところを見つけ、褒めるような取組を促します

2) メリットにつながる仕組みや環境を整える

景観づくりの取組が景観形成はもとより、暮らしの充実感や経済的なメリットにつながることでモチベーションを向上させる仕組みを整えていきます。

このため、暮らしの質（QOL）を高めることにもつながる景観上の工夫を紹介したり、開発事業などにおいて、周辺地域の景観と調和し、良好な景観の形成を先導する取組を周知する仕組みを整えていきます。

- ・生活環境に応じた景観づくりの工夫例を紹介するような情報発信を進めます
- ・良好な景観形成を先導する開発事業などを認定し、周知する仕組みを整えます
- ・生垣設置などまちなみ景観の向上に寄与する取組への助成の仕組みを整えます

(3) 活動の芽を育み広げる

市民・事業者が景観づくりに関する取組をより円滑に、また効果的に進められるよう、行政が取組を応援する仕組みを整えます。

1) コミュニケーションが生まれる場をつくる

個人が景観に対して関心を持ち始めた後は、まずは市民同士でわいわいがやがやと会話を楽しみながらお互いに意識を高め合い、連携のためのつながりやきっかけを育むことができる機会をつくります。

- ・現在取り組まれている井戸端会議など、様々な市民が気軽に集まって交流できる場づくりを支援します

2) 景観上価値のあるものの保全を支援する

市民や事業者が所有する建築物や樹林地など、景観上の価値があるものの保全をみんなで支えていくための仕組みをつくります。

- ・景観上価値のある建築物などに対して、「景観重要建造物」「景観重要樹木」などの制度を活用し、保全のための所有者の負担を軽減する仕組みを整えます
- ・「樹林地バンク」「市民の森」などの制度を活用し、樹林地の所有者と利活用をしたい市民・団体との仲介を行う仕組みを整えます

(4) 活動を充実させる

市民・事業者による景観づくりに関する取組をより充実させていくために行政が応援する仕組みを整えます。

1) 身近にできるまちとのかかわりを促す仕組みを整える

身近なところからまちとかがわる、そんなきっかけづくりや取組を促すため、必要な仕組みを整えます。

市民であれば、住環境の改善・魅力アップ、花壇・公園・樹林地の維持管理など、身近な環境を良くする取組であったり、店主であれば自分たちの商店街の通り沿いを演出する取組であったり、まちとのかかわりを促すための仕組みをつくります。

- ・地域でまちとかがわるきっかけを促す仕組みを整えます
- ・市民・事業者が市内の良好な景観に着目し、発信するような取組（例：まちあるき、写真募集など）を支援する仕組みを整えます
- ・「市民活動団体支援制度」（愛称：マイサポいこま）など、広く市民・市民活動団体がまちづくりとかがわるための仕組みを整えます

2) 技術的なアドバイスを行う仕組みを整える

市民・事業者が建築などを行うときの景観への配慮事項や配慮方法について、技術的なアドバイスを行える仕組みをつくります。

- ・届出のときの事前相談を通じて、景観アドバイザーが技術的なアドバイスを行う「景観まちづくり相談」などの取組を進めます
- ・建築士会などとも連携して、生駒の景観に配慮した建築物のあり方を考え、広めていくような人材の育成を支援する取組を進めます

(5) ルールづくりを支援する

地域で景観に関するルールづくりが進むよう支援する仕組みを整えます。

1) 地域の景観づくりを支援する

地域の良好な景観を守っていくためには、地域で目指すべき姿を共有し、その実現に向けて取り組んでいくことが大切です。そのための第一歩となる動きを支援したり、合意をつくっていくための支援を行います。

- ・自治会など、地域で自分たちのまちの景観を考える、はじめの一步を支援する枠組みを整えます
- ・地域での景観のルールづくりなどを行う上で、専門家を派遣するなどの学習の機会を支援する枠組みを整えます
- ・景観アドバイザーから技術的アドバイスを受けられる「景観まちづくり相談」などの取組を進めます

2) 地域のルールを担保する

地域での話し合いに基づいて景観づくりのルールを設定した場合に、合意形成の熟度や地域住民のモチベーションに応じて担保する仕組みを用意します。

- ・建築協定、景観協定、緑地協定など、市民・事業者が自らルールを守り、運用していく仕組みや、景観形成地区、地区計画など、地域住民の合意に基づき行政が担保する仕組みなどを導入します

3. 景観を守り育てる規制誘導

現在の生駒らしい良好な景観を保全し育成していくため、各種の法制度を活用して規制を導入します。

(1) 景観の大きなまとまりを守る ～地域の景観づくり～

生駒山系・矢田丘陵の山なみ、竜田川・富雄川などの川など、生駒の景観の骨格を構成している要素は「生駒らしい景観」として多くの人々が認識するものであり、引き続き保全に取り組んでいきます。また、景観の大きなまとまりとして「自然景観」「市街地景観」「田園景観」に区分し、それぞれの特徴を守るための最低限の規制を導入します。

1) 自然景観を保全する

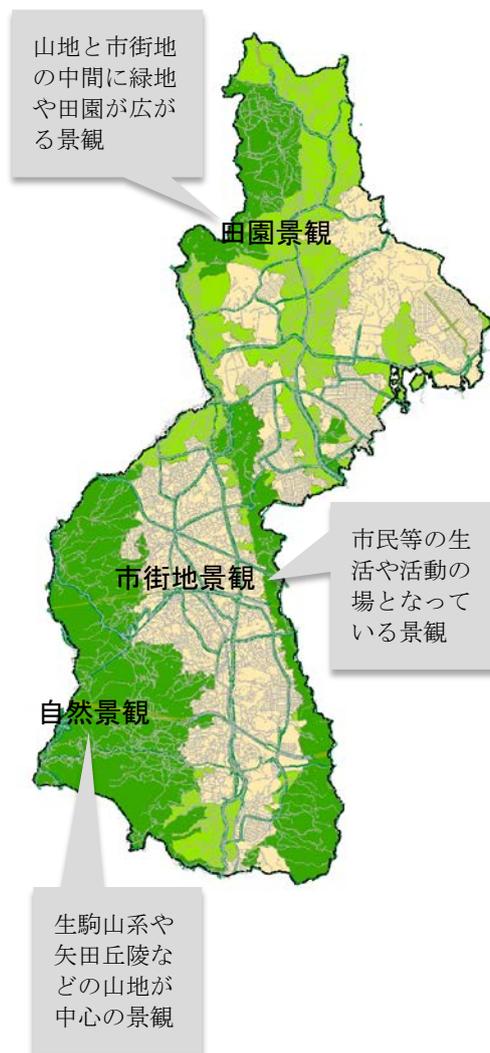
生駒山系・矢田丘陵の山なみや、竜田川・富雄川などの川が形づくる地形・流域は、生駒らしい景観の骨格として守るべきものであり、自然保全、自然公園、都市計画などの各種土地利用にかかわる法規制などを活用して保全に取り組みます。

- ・山麓部などの保全のため各種法規制を運用します（自然公園、自然環境保全地区、市街化調整区域、風致地区など）

2) まとまりに応じて保全する

住宅地、商業地、田園集落地など、景観特性のまとまりのある範囲では、特性のまとまりを意識した景観づくりを考えることが大切です。それぞれの特徴を意識し、場所に沿った景観づくりのための規制を行います。

- ・景観計画に基づき、一定規模以上の行為について、地域の特徴に沿った景観づくりについて配慮を求めます
- ・景観に大きな影響を与える屋外広告物については、県が定める屋外広告物条例に基づき規制を運用します



(2) 特色をいかした景観づくりを進める ～地区の景観づくり～

景観の特色をいかした生駒らしい魅力ある景観をつくっていくため、地区ごとの特性に沿った景観形成を誘導していきます。景観上の特色をいかした良好な景観形成の推進に取り組む必要がある地区では重点的な景観づくりのための規制を導入します。また、地域住民や事業者の合意に基づくルールを法制度として担保します。

1) 地区の景観上の特色をいかした景観づくりを進める

駅周辺などを拠点として整備が進められている地区の景観や、それらをつなぐ幹線道路などの軸の景観は、計画や事業の中で景観が形づくられるものであり、景観を意識した計画や事業のあり方を考えていく必要があります。また、事業活動・商業活動が行われる場所でもあり、それらとの調和についても考えていく必要があります。

そのため、“パターン”を参照しながら、あらかじめ景観づくりを進める上で配慮すべき事項を定めるなど、目指すべき景観づくりの方向性を示します。また、これによって地区の特徴を発信したり、ブランドとして周知するなどの効果も狙います。

- ・駅周辺などの拠点、緑に囲まれた良好な住宅地、新たに開発される大規模な開発地区、河川や池などの水辺、歴史的・文化的遺産のある地区など、景観上特色があり、良好な景観を形成する必要がある地区を「景観配慮地区」に指定し、景観づくりの方針を定めます
- ・「景観配慮地区」においては、地区の景観づくりの考え方などを分かりやすく示したパンフレットなどを作成し、理解の醸成や周知を図ります

2) 地区住民や事業者の合意に沿った景観づくりを進める

市民や事業者によって景観づくりの方向性が共有され、建築行為などに際して遵守すべきルールについて合意が形成されている場合、それらのルールを担保する仕組みを整えます。

地区住民や事業者同士が合意したルールを協定などの形で自ら運用していくことが望ましいですが、より積極的な担保を行う場合には、都市計画法や景観法に基づく仕組みも活用します。

- ・住民などが自ら合意して定めるルールを建築協定、景観協定、緑地協定など法令に基づく協定として認定します
- ・「景観配慮地区」の中で、関係住民などが合意した具体的な範囲において、景観に関するルールを定める地区を「景観形成地区」として指定します

4. 景観をつくる公共事業の実施

道路、公園、河川、公共建築物などの公共施設は、規模が大きく、長期間にわたって存在することから景観に対して与える影響が大きいものです。さらに、多くの人々が利用し、目に触れる機会も多いことから景観を構成する要素として非常に重要なものです。このため、市は公共事業の主体として公共施設の整備事業を通じて先導的な景観形成を目指していきます。

(1) 市が取り組む公共事業の景観形成

公共事業は、良好な景観づくりを先導する役割を担う重要な要素であり、景観づくりの基本原則、“パターン”に則りながら、積極的にそれらを活用し、良好な景観づくりに貢献する整備を目指していくことが望まれます。

また、主要な施設整備が進展しており、今後は維持管理が中心となりますが、景観上も意識した維持管理を進め、景観の魅力の維持向上に努めていくことが必要です。

- ・行政内のほかの部局、あるいは国、県とも連携して、公共事業を実施するときに、“パターン”を使って、協議などを行う仕組みづくりに取り組みます
- ・公共事業の景観づくりにあたって配慮すべき事項をまとめたガイドラインの策定に取り組みます
- ・特に重要な公共施設については景観法に基づく景観重要公共施設としての位置付けや、景観協議会の設置を進めます

(2) 国や県が取り組む公共事業の景観形成

国や県が主体となる公共事業は、市が主体となる事業よりも規模が大きいものが多いことから、事業における景観形成についても市と同様の取組を求めています。

- ・“パターン”を使ったデザインの方法を働きかけます
- ・公共事業の景観づくりについてのガイドラインの遵守を働きかけます
- ・特に重要な公共施設については景観法に基づく景観重要公共施設としての位置付けや、景観協議会の設置を進めます

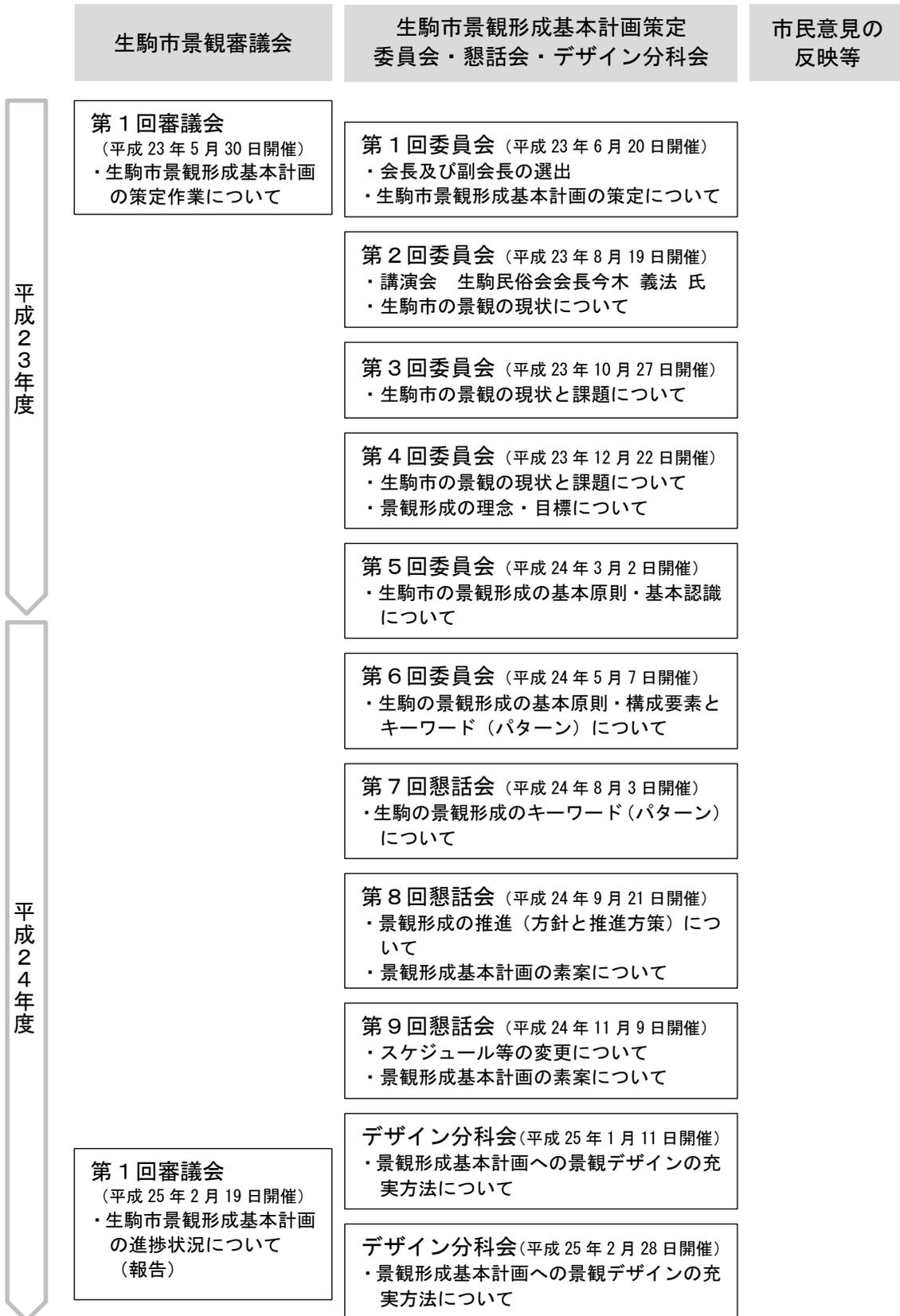
5. 景観施策の総合的な推進

景観は市民の暮らしや事業の営みが形となって表れたものであるため、様々な政策分野と関連があります。このため、景観施策のみならず、都市計画、市街地整備、都市基盤整備といった都市計画関連の施策や、環境関連施策、産業振興施策、文化振興といった生涯学習関連の施策、これらの施策にかかわる市民の活動を支援するなど関連する様々な施策と連携しながら、総合的に推進していくものとします。

- ・各種計画（総合計画、環境基本計画、緑の基本計画、フィールドミュージアム、都市計画マスタープラン、農業ビジョンなど）に定められた景観に関連する方針や施策との連携を考えながら、景観施策を推進します

卷末資料

1. 計画の検討経過



生駒市景観審議会

生駒市景観形成基本計画策定
委員会・懇話会・デザイン分科会

市民意見の
反映等

平成
25
年度

デザイン分科会(平成25年4月17日開催)
・景観形成基本計画への景観デザインの充
実方法について

デザイン分科会(平成25年5月20日開催)
・景観形成基本計画への景観デザインの充
実方法について

デザイン分科会(平成25年6月14日開催)
・景観形成基本計画への景観デザインの充
実方法について

デザイン分科会(平成25年7月3日開催)
・景観形成基本計画への景観デザインの充
実方法について

デザイン分科会(平成25年7月29日開催)
・景観形成基本計画への景観デザインの充
実方法について

第10回懇話会(平成25年8月23日開催)
・今後のスケジュールについて
・景観形成基本計画の素案について

第1回審議会
(平成25年9月13日開催)
・生駒市景観形成基本計画
(素案)について(報告)
・生駒市景観計画(変更素
案)について(報告)
・生駒市景観条例(改正素
案)について(報告)
・生駒市景観形成基本計画
の策定等に関するスケ
ジュールについて

パブリック
コメント
(平成25年
10月11日
~11月11日)
・意見提出
3名

第2回審議会
(平成25年1月10日開催)
・生駒市景観形成基本計画
の策定について(諮問)
・生駒市景観計画の変更に
ついて(諮問)
・生駒市景観条例の改正に
ついて(諮問)

第11回懇話会(平成25年12月20日開催)
・パブリックコメント手続きの結果について
・生駒市景観形成基本計画の案について
・生駒市景観計画の変更案について
・生駒市景観条例の改正について

策 定

2. 景観審議会・策定懇話会名簿

本計画の策定にあたって、生駒市景観審議会及び生駒市景観形成基本計画策定懇話会の皆様には多大なるご協力を頂きました。ここに謝意を表します。

生駒市景観審議会委員名簿

氏名	選出母体・役職
会長 久 隆 浩	学校法人近畿大学教授
副会長 下 村 泰 彦	大阪府立大学大学院教授
嘉 名 光 市	大阪市立大学大学院准教授
中 西 達 也	弁護士 生駒市環境審議会委員
井 上 良 作	生駒市農業委員会会長
久 保 幸 作	生駒商工会議所常議員
福 本 良 平	奈良県建築士会会長

生駒市景観形成基本計画策定懇話会参加者名簿

氏 名	選出母体・役職
座 長 久 隆 浩	学校法人近畿大学教授
下 村 泰 彦	大阪府立大学大学院教授
嘉 名 光 市	大阪市立大学大学院准教授
大 原 暁	生駒商工会議所専務理事
樽 井 雅 美	NPO法人日本ワンディッシュエイド協会副理事長 生駒市環境基本計画推進会議会員
福 本 良 平	奈良県建築士会会長
植 田 冽	公募市民
大 西 健 夫	公募市民

3. 懇話会参加者から

4. 計画策定にご協力頂いた方々

本計画の策定にあたって、生駒の景観に関する貴重なお話を頂いたり、資料を提供頂いたりといったご協力を多数の方々から頂きました。ご協力頂いた方々に謝意を表します。
(五十音順、所属・肩書きは当時のもの)

今木 義法氏 (生駒民俗会会長)
卜部 直也氏 (神奈川県真鶴町危機管理課主幹、元まちづくり課)
片岡 一平氏 (近鉄不動産(株)資産管理部)
上武 照夫氏
鹿谷亜希子氏 (奈良民俗文化研究所、ささぶね編集工房)
谷村弥三郎氏 (奈良県高山茶釜生産協同組合)
出島 康博氏 (近鉄不動産(株)資産管理部)
野口 和雄氏 (野口都市研究所)
福田 正治氏 (建築職人)
松井 清次氏
山本 清一氏 (日本伝統瓦技術保存会会長)
與川 勝己氏 (神奈川県真鶴町まちづくり課副主幹)